

新京都戦略（案）について

新京都戦略については、令和6年12月4日の総務消防委員会で骨子の報告を行った後、同年12月6日から令和7年1月14日までパブリック・コメントを実施しました。

この度、パブリック・コメントの実施結果を取りまとめるとともに、新京都戦略（案）を作成しましたので御報告します。

記

1 新京都戦略（骨子）に対するパブリック・コメントの結果について

資料1のとおり

2 新京都戦略（案）について

資料2のとおり

3 今後の予定

令和7年2月市会における議論を踏まえ、本年3月中に新京都戦略を策定予定です。

新京都戦略（骨子）に対するパブリック・コメントの結果について

1 募集期間

令和6年12月6日（金）～令和7年1月14日（火） 40日間

2 主な周知方法

- 本市施設等での意見募集チラシの配架（区役所・支所、地下鉄駅構内など）
- 京都市ホームページへの戦略（骨子）の掲載と意見募集フォームの開設
- 市民しんぶん1月1日号への特集記事の掲載
- 本市公式SNS・アプリでの発信、バナー広告を活用した周知
- 市民対話会議に参加された団体等への周知、各分野の審議会や団体との会合等での説明、大学生等が集まるイベント等での周知

3 御意見の数

意見総数：1,853件 意見者数（個人・団体）：536

＜年齢別＞

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
23件	126件	268件	387件	348件
60歳代	70歳以上	不明		
205件	191件	305件		

＜居住地別＞

京都市内	京都市外	不明
1,390件	102件	361件

＜職業等＞

会社員	公務員	自営業	フリーター	主婦・主夫
670件	154件	152件	31件	75件
学生	無職	その他	不明	
47件	95件	205件	424件	

＜回答方法別＞

WEB（意見フォーム、メール）	左記以外（FAX、対面、郵便）
1,688件	165件

4 新京都戦略（骨子）に対する御意見数の内訳

別紙のとおり

新京都戦略（骨子）に対する御意見数の内訳

分類	件数	割合
I 新京都戦略について	21	1.1%
II 目指すまちの姿	68	3.7%
III 京都の価値・強み	33	1.8%
IV 戦略で重視する3つの視点	27	1.5%
V リーディング・プロジェクト	405	21.9%
リーディング・プロジェクト全般	(10)	(0.5%)
①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト	(29)	(1.6%)
②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト	(65)	(3.5%)
③市民生活と「観光」の両立プロジェクト	(89)	(4.8%)
④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト	(28)	(1.5%)
⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト	(10)	(0.5%)
⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト	(26)	(1.4%)
⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト	(28)	(1.5%)
⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト	(32)	(1.7%)
⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト	(39)	(2.1%)
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト	(31)	(1.7%)
⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト	(18)	(1.0%)
VI 政策編	867	46.8%
政策編全般	(46)	(2.5%)
1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」	(235)	(12.7%)
2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」	(142)	(7.7%)
3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」	(75)	(4.0%)
4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」	(175)	(9.4%)
5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」	(113)	(6.1%)
6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」	(81)	(4.4%)
VII しごとの仕方改革編	201	10.8%
VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）	60	3.2%
IX 戦略の推進	80	4.3%
X その他の意見	91	4.9%
合計	1,853	

I 新京都戦略について

(御意見要旨)	(件数)	
(1)新京都戦略に対する意見	21	<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の存在意義、直面する環境や市民が京都市に期待する役割の表現が足りないのではないか。 ・「安心して暮らせる」というような「平和」や「生存権」といった市民生活のベースとなるような概念が語られていない。 ・全市民の「居場所」「出番」づくりは大賛成であり、そのためにはコミュニティとの緩い関わりや、自身が周りから必要とされていると感じることが必要。 ・多くの計画がある中で、少しでも新京都戦略に統合されることはシンプルになってよい。 ・似たような計画ばかり作って人的資源を浪費することには反対 ・点検結果をしっかりと取組に生かしてほしい。 <p>(御回答・本市の見解)</p> <p>新京都戦略の冒頭において、「戦略の策定に当たって」として、京都市の現状、課題、可能性を記載するとともに、「市民生活第一の徹底」などを新たに追記しました。頂いた御意見を参考とし、すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様と共に戦略を着実に推進してまいります。</p>

II 目指すまちの姿

(御意見要旨)	(件数)	
(1)目指すまちの姿に対する意見	68	<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉選びが素敵だと思う。このようなまちであると市民全員が思えたら幸せだと思う。 ・「全ての人に「居場所」と「出番」があること」と「突き抜ける世界都市 京都」の具体的な繋がりを明確にしてほしい。 ・誰もが幸せを感じることを掲げることは素晴らしいが一般的すぎるで、突き抜けるためにも京都を愛する人に選ばれるまちとして議論してほしい。 ・ウェルビーイングの視点を入れているのは、今の時代にあっており良いと思う。 ・「ウェルビーイングなまち」は、まだ馴染んでいないので「身体的、精神的、社会的に良好なまち」でもよいのではないか。 ・「ぬか床」のようなまちのイメージについて、自分はぬか床を混ぜた経験があるのでわかるが、経験のない人に伝わらないのではないか。 ・国際都市である京都に、世界から多様な人が集まり、価値を高め合うことは素晴らしい。 ・「世界があこがれる唯一無二のまち」よりも、日本人が住み、働き、子育てできるまちづくりを最優先すべき。 ・世界に唯一の京都らしさを大切に、京都の価値・強みを更に磨き、世界から注目され、人が集まる街になってほしい。 <p>(御回答・本市の見解)</p> <p>戦略が目指すまちの姿の具体像として、「ウェルビーイングなまち」、「ぬか床のようなまち」、「世界があこがれる唯一無二のまち」を掲げています。すべての人に居場所と出番があり、誰もが幸せを感じ、生きがいを持って活躍できること、内と外の垣根を低くし、世界に開き、交ざり合うことで新たな価値を創造すること、日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれるまちであることが、「突き抜ける世界都市 京都」の姿であると考えております。</p> <p>頂いた御意見を参考とし、目指すまちの姿の実現に向け、戦略に掲げる取組を進めてまいります。</p>

III 京都の価値・強み

(御意見要旨)	(件数)	
(1)京都の価値・強みに対する意見	33	<p>(主な御意見)</p> <p>・「職住近接」や「都市部においても田舎のような親密な地域コミュニティがある」といった京都らしさを将来永続する財産と安易に考えず、「絶滅危惧種的な利点」として保護育成することが今後の京都にとって重要である。</p> <p>・茶道が例示として挙がっているが、華道も追加してはどうか。</p> <p>・「京都の価値・強み」は、市内の中心部や高齢世代のものを感じるが、学生や来訪する人の流動性も京都の精神性に繋がる強みだと思う。</p> <p>・京都の強みは記載の通りだが、「弱み」や、千年以上の文化が破壊される可能性などの「脅威」も含めて議論したうえで、自らの利益にとらわれずに動いてほしい。</p> <p>・京都の価値・強みを、変化を受け入れながらも意識と誇りをもって大切に育む必要がある。</p> <p>・「京都の価値・強み」の掘り下げが甘く、ふわっと記載しているだけで戦略性や説得力が見られない。</p> <p>・京町家の景観や山紫水明の自然、職住近接のコンパクトなまちなど、限られた部分だけをみて京都全体のものとするのは誤りである。</p> <p>・京都の文化や伝統は強みであるが、関心のない方もいる。京都の魅力を違う角度から考えればもっと新しい発想が出るのではないか。</p>

IV 戦略で重視する3つの視点

(御意見要旨)	(件数)	
(1)戦略で重視する3つの視点に対する意見	27	<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの視点に、それぞれ2種類の漢字を当てることは、あまり他には見られない、京都ならではの計画だと思う。 ・「3つの視点」を実現するためには、短期的な成果ではなく、人への投資を重視した長期的な取組が必要である。 ・「ひらく」に市役所改革の視点が入っており、期待する。 ・外部に京都を開く点が強調され、住民同士のつながりがイメージしづらい。また、大学生が定着しやすい工夫もあればよかつた。 ・「きわめる」について、資本の力による投資対効果・価値実現だけでなく、社会的意義を共感の力で支えていくことこそが、古から京都が取り組んできた京都ならではの価値創造に繋がると思う。 ・コロナ禍以降、京都はもはや「普通の地方都市」になっていくよう無念さを感じている。京都のもつ価値が資本主義に飲まれ無くなってしまいかないためにも、行政がもっと主体的に動いてほしい。 ・「つなぐ」では、狭い地域で生活が完結していた社会は、既に崩壊しており、個人が重層的な絆の中にあることを踏まえた取組が必要である。 ・「人と人・地域の絆を大切にし、むすび、つながり、支え合う社会を構築」において、「一人一人が尊重され」といった「人権」に関する価値感を高める視点について追記してはどうか。

▽ リーディング・プロジェクト リーディング・プロジェクト全般

(御意見要旨)	(件数)	
(1)リーディング・プロジェクト全般に対する意見 (主な御意見) ・「突き抜ける世界都市 京都」を目指すのであれば、世界に唯一の文化や歴史が息づく京都で、新たに唯一の価値が生み出されるような、世界レベルの政策を打ち出す必要がある。 ・産業に精通した職員が不足しているので、リーディング・プロジェクトは文化・芸術に特化し、産業政策は企業立地促進と中小企業のサポートに取り組むべき。 ・リーディング・プロジェクトに取り組む必要性と課題認識を記載すべき。その上で、医療や福祉、災害対応をリーディング・プロジェクトに掲げるべき。 ・重要な市役所改革がなぜリーディング・プロジェクトに位置付けられていないのかよくわからない。 ・リーディング・プロジェクトの名称をもう少しわかりやすくしてほしい。	10	(御回答・本市の見解) 「I 新京都戦略について」の「3 戦略の構成」に記載しているとおり、京都の本質的な価値・強みを踏まえ、「ひらく」、「きわめる」、「つなぐ」の3つの視点で推進する「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を「リーディング・プロジェクト」に位置付けています。 戦略に掲げた11のリーディング・プロジェクトを強力に推進することで、都市全体の魅力や活力を向上させるとともに、生まれた都市の活力を市民生活の豊かさの向上につなげてまいります。 頂いた御意見を参考とし、リーディング・プロジェクトの取組と共に、包摂性や安心安全などの6つの柱の下に取り組む項目をとりまとめた政策集やしごとの仕方改革の取組を進めてまいります。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

① 世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) ・「突き抜ける世界都市」を目指すからこそ、多様性・包摶性を大切にしてほしい。 ・クリエイティブ人材が集い、地域と交わるとどのような変化が期待できるのかがわからない。 ・世界の人材がつどい、交じるという点では、海外の研究者や留学生が様々な大学、コミュニティに入ってくることが重要だと思う。 ・クリエイティブ人材は京都で実際に活動、生活することで地域・市民と繋がってほしい。 ・魅力的な企業や大学が集積している強みを活かし、世界中のクリエイティブ人材が京都に集まるような環境づくりをしてほしい。 ・大学と世界のクリエイティブ人材の交流が、研究の高度化やスタートアップの創出、若い人材育成、大学改革などに繋がってほしい。 ・海外の研究者や留学生に日本語教育を行うのではなく、受入側の京都が対応する姿勢を示すべきだ。 ・クリエイティブ人材にはLGBTの方々も多く、そのような方々に対する心理的安全性を担保する施策とリンクさせる必要がある。	29	(御回答・本市の見解) ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクトにおいて、日本中・世界中から多彩なクリエイティブ人材を呼び込むに当たり、都市としての多様性・包摶性を大切にする視点が重要であることから、冒頭に「都市の多様性・包摶性を高め、」を追記しました。 また、クリエイティブ人材と地域との交流促進により何を目指すのかが分かるよう、新たに「交流による新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげる。」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげてまいります。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) ・公園や図書館等のパブリックテラスを押し進めてほしい。 ・公共空間を企業が活用し、市民が集まる場になれば、企業にとっても市にとってもwin-winになるのではないか。 ・公園や学校跡地等の公共空間を、企業の利益追求のために提供するのはやめてほしい。 ・行政と現場が直接双方向にコミュニケーションを取れる場があると新しいものが生まれる気がする。 ・図書館の多機能化など、誰もが気軽に利用でき、学習や地域交流の場となるような公共空間をもっと拡大してほしい。 ・図書館の多機能化の前に、まずは図書館本来の機能を強化すべき。 ・新たな価値や「気づき」を得られる場とするには、カフェや図書館といった、従来の機能にとらわれず、自然、アート、文化と融合させた空間づくりが必要である。	65	(御回答・本市の見解) ②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクトにおいて、公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間等の活用のあり方を見直し、多様な主体が自分事として公共にかかわることができるまちを目指すとともに、図書館における交流機能を高めるなど多機能化し、居心地のよい第三の居場所、さらには新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所をつくりしていくことを掲げています。 頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、開かれたテラスのように誰もが気軽につどい・つながり・交ざり合う機会の創出につなげまいります。

▽ リーディング・プロジェクト

③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

(御意見要旨) (1)プロジェクトに対する意見	(件数) 89	(御回答・本市の見解)
<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客と市民双方にとって好ましい宿泊税の形をつくりほしい。 ・宿泊税の増税により、財政基盤の確立に加え、観光客層の向上にも繋がるのではないか。 ・住民税を払っている市民を優遇する価格設定は必要であり、市バス等の「市民優先価格」に賛成。 ・バスの混雑については市民優先価格と観光特急を併せて考えてはどうか。 ・観光客と市民が関わり、市民が土地の魅力を観光客に伝える機会などを設けることができれば素敵ではないか。 ・観光による利益を市民還元してほしい。 ・観光消費額増加のため、MICE誘致にあらゆる知恵を絞ってほしい。 		<p>③市民生活と「観光」の両立プロジェクトにおいて、市民生活と「観光」の調和・両立に向けた観光課題対策、市民優先価格への挑戦、京都の奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進、ユニークベニューの活用など京都の強みを活かしたMICE誘致の強化などを掲げています。</p> <p>宿泊税については、市民が効果を実感できるよう効果的に活用することはもとより、その使い道を広く市民の皆様に知っていただけるよう、広報に努めてまいります。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、「ひらく」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、市民の皆様が観光の意義や効果をより実感できる環境づくり、観光客のリピーター化や長期滞在の促進、MICE誘致の機会を活かした交ざり合いや新たな価値創造につなげてまいります。</p>

▽ リーディング・プロジェクト

④ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) <ul style="list-style-type: none">・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）と京都国際マンガミュージアム等との連携強化にも言及すべき。・企業誘致には、国の支援と誘致できる用地の整備が不可欠である。・企業立地、イノベーション促進の方針は強く賛同する。・「誰もがあがれる世界に唯一」とは、普遍的価値観に基づく最高峰を意味し、京都独自のユニークなだけで役に立たないものは必要ない。・京都は多くの大学があるが、若者の就職先がなく京都に残らないので、大卒のホワイトカラーが働く企業誘致や起業支援が必要である。・京都駅周辺は、高層ビル建設ではなく、京都らしさを出す仕掛けが必要である。・京都駅南側の建築規制緩和により、スタートアップ企業などが育つ場所と仕組みを整備してほしい。	28	(御回答・本市の見解) ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクトに掲げる半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地の促進については、府との連携に加えて、国との連携も重要であることから、「国、府等との連携」に修正しております。 頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、誰もがあがれる世界に唯一のビジネス都市・京都の実現を目指してまいります。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑤ 世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) <ul style="list-style-type: none">・京都は文化・歴史だけでなく、経済的なプレゼンスもさらに高めるべきであり、新しい事業を始める人が世界レベルの産業を築いていけるようなバックアップ支援があるといい。・学生とスタートアップ企業の連携によるエコシステムの構築を推進するためには、受入企業への支援が必要。・グローバル企業を京都から創出するためには、海外展開をサポートする体制作りが必要ではないか。・これまで十分な成果が得られなかつた原因の検証から始めるべき。・スタートアップやクリエイティブ人材の呼び込みに関連して、「町衆が育てる」という気概や大企業による新規事業への投資が以前より少なくなっている。	10	(御回答・本市の見解) <p>⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクトでは、京都の強みである、大学の研究知や高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援や、ライフサイエンス等の成長が期待される分野での事業化支援、高度な人材の発掘・育成、ネットワークの構築等を掲げています。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、社会にインパクトを与えるグローバル企業、世界を変えるスタートアップ企業の京都からの創出を目指してまいります。</p>

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑥ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) <ul style="list-style-type: none">・京都の魅力である伝統産業とそれを支える職人・商店に価値付けをして収入に変える戦略を作るべき。・アートに偏りすぎて街の雰囲気を損なわないよう、現代アート×伝統産業など京都らしさを取り入れるようにしてほしい。・学校教育において伝統産業の体験を積極的に推奨してはどうか。・伝統産業や文化において若い人の出番をつくる体制が必要。・伝統文化・芸術の継承のため、学校教育での裾野拡大と現代に合った育成システムの確立、身近な大人が伝統文化への愛着を示すことが重要であり、そのための具体案が必要。・既存施設等の活用により、北山エリアを音楽だけではない新たな文化発信拠点となるよう、活性化してほしい。・カルチャープレナーにスポットを当てた政策は京都らしく、「文化事業をするなら京都！」として企業誘致、高度人材誘致にも繋がるテーマであり、官民連携でうまく進めてほしい。	26	(御回答・本市の見解) <p>⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクトにおいて、伝統産業の新たな価値創造等の取組支援、文化芸術、豊かな自然、ものづくりに触れる機会の創出、担い手・支え手の育成、音楽を通じた交流、文化への投資の呼び込みなどを掲げています。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、伝統産業や伝統芸能をはじめとする京都の文化芸術等を次の千年につなげるため、文化継承・価値創造に取り組んでまいります。</p>

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

(御意見要旨) (1)プロジェクトに対する意見	(件数) 28	(御回答・本市の見解)
<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学がそれぞれの強みを生かして連携し、伝統産業や半導体など地域の強みである分野の人材を育成ができないか。 ・ハイエンドな層に向けた学校教育ではなく、大学等の受け皿を含めて、多くの生徒、障害や不登校といった困難を抱える生徒に配慮した取組としてほしい。 ・京都の恵まれた環境を活かし、伝統文化・芸能も融合させた独自の「京都モデル」のSTEAM教育を構築すべき。 ・高大連携による探究型学習は、私立高校とも連携し、アカデミックな視点と産業界連携の実践的な視点の両面から進めるべき。 ・京都の一流の伝統文化や産業の技能を重視した小中高校教育の充実による担い手育成や世界に羽ばたく人材の育成など、子ども・人への投資を増やすべき。 ・子どもの「生きる力」育成には、幼児期の自然体験や集団活動、見守る大人の存在が重要である。 ・多くの大学があることで常に一定数の若年層が居住しているという京都市の強みを活かし、学生が地域社会等に積極的に関われる環境づくりを推進すべき。 ・学校教育にとどまらない地域社会・市民・外国との交流などの社会教育が必要である。 	<p>(御回答・本市の見解)</p> <p>⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクトにおいて、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、ものづくりに直接触れる機会など多様な体験を得ることができる環境の整備として、自然体験も重要な点であることから、「豊かな自然」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、「きわめる」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれる唯一のまちを目指すとともに、学生の地域への愛着醸成等により将来的な京都への定着を促進してまいります。</p>	

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑧ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) ・「結節点」という表現が組織と人材の両方に用いられているため、区役所・支所の機能と、その核となる人材を分けて表現し、「更なる機能強化」とすべき。 ・区役所の機能強化を図り、地域の特性に応じた地域診断を積極的に実施し、その特色に応じた「突き抜ける地域」を目指し、効果が見える取組をしてほしい。 ・住民自治の伝統を次世代につなぐため、学生の多い町である強みを活かし、自治会組織を学生の力でサポートする制度をつくってほしい。 ・結節点とするのはいいが、同じ京都市なのに、ここでは出来て、ここでは出来ないようなことにならないでほしい。 ・自治会や消防団の活動を市が積極的に支援し、地域住民間の良好な関係を維持・発展させることが重要。 ・効果的な政策立案につなげるため、京都市職員は地域との対話に力を入れるべき。 ・市役所、区役所の建物から外に出て、現場に赴き、市民の声に耳を傾けるべきである。	32	(御回答・本市の見解) ⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクトにおいて、地域との「結節点」として、これまで以上に区役所・支所の機能を強化するため、「更なる機能を強化」に修正するとともに、人材については「「結節点」の核となる人材の育成し」に修正しました。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いの促進により「居場所」と「出番」を創出し、持続可能で多様なコミュニティの形成を支援するとともに、現場に出て地域のニーズをしっかり汲み取り、政策を磨き上げ、市民が政策の効果を実感することができる取組を実践してまいります。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑨ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) <ul style="list-style-type: none">・子育て費用は高いため、少しでも負担を抑えたく、第二子保育料の無償化に期待。・子育て世帯の高額な住宅取得費が市外転出の大きな要因となっているため、子育て世帯に対しては一定の住宅補助を行うべき。・子どものための図書館やインクルーシブ遊具のある公園など、赤ちゃんや幼児が遊べる無料の施設を整備してほしい。・子育て世帯が互いに支え合える仕組みや交流拠点を増やしてほしい。・子育てを応援したい高齢者が料理教室や子育て支援などで若い世代と交流ができるようにしてほしい。・まずは住みやすく、子育てしやすい地域づくりをみんなで始める必要がある。	39	(御回答・本市の見解) ⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクトにおいて、2人目以降の保育料無償化の実施、子ども医療費支給制度の充実、子育て世帯の定住・移住促進、公園の魅力向上や子ども・若者の「居場所」と「出番」の創出等を掲げています。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進め、地域の絆や包摂性を大切にし、つながり、支え合いによる子育て環境の充実、子育て世帯の経済負担を軽減することで、もっと子育てがしやすくなり、若者・子育て世帯から選ばれるまちを目指してまいります。

▽ リーディング・プロジェクト

⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) ・從来工法による町家保全のための人材育成や、国内所有者・移住者に対する補助・減税等により、京町家を維持する仕組みを作つて欲しい。 ・京町家の消失は、京都の強みである人、多様な職人、生活文化まで全てを失うことになるので保存、継承すべき。 ・京町家の敷地は、取得し、固定資産税を負担しても、その敷地を効率的に活用し、利益を出せる者に売却するのが経済的な最適解であり、京町家の相続税・固定資産税の負担軽減はすべきではない。 ・府市協調で鴨川のスペースを京都のテラスとして活用したイベント実施してほしい。 ・鴨川をきれいに明るくし、観光客が没入感を持てるまちづくりをすることで、まちの価値や魅力が向上し、京都での消費や収入増に繋がるのではないか。	31	(御回答・本市の見解) ⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクトにおいて、京町家の保全・継承のための施策の構築や鴨川・高瀬川エリアの魅力向上を掲げています。京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家や、京都特有の水辺環境である鴨川等は、京都を代表する歴史・自然的景観であり、次世代にしっかりとつながなければなりません。頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、京都固有の町並みを次の世代に継承するとともに、その魅力を向上させてまいります。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

(御意見要旨)	(件数)	
(1)プロジェクトに対する意見 (主な御意見) ・「脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施」に向け、大学、企業、行政、市民との協働による具体的な施策を検討すべき。 ・自然をただ残すだけでなく自然環境の必要性を分かり易く訴え、生物多様性の価値と共に存できる具体的な取組をしてほしい。 ・気候変動対策は喫緊の課題であり、「文化」「知と技術」「環境」を軸に世界展開を目指すべく、積極的な脱炭素政策の導入が必要。 ・生物多様性は具体的な取組があるが、脱炭素と資源循環は具体的に何をするのか記載してほしい。 ・山紫水明・京都の景観は、市民共有の財産であり、一人一人の市民参加がもっと必要である。	18	(御回答・本市の見解) ⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクトにおいて、生物多様性をきっかけにした京都への愛着とまちの魅力の向上を掲げており、さらに、脱炭素と資源循環の具体的な取組として、新たに「サーキュラーエコノミーを体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、「つなぐ」の視点により、プロジェクトの取組を進めることで、京都の文化や暮らし・暮らしを彩ってきた生物多様性の恩恵を未来へ引き継ぐため、脱炭素、資源循環とともに三位一体で取り組んでまいります。

VI 政策編

政策編全般

(御意見要旨)	(件数)	
(1)政策編全般に対する意見 (主な御意見) <ul style="list-style-type: none">・リーディング・プロジェクトを重点政策とするなら、政策集では市政全般の点検結果を踏まえ、自転車政策、消防団、団地再生など骨子に記載のなかった取組を含め、網羅的に記載すべき。・新京都戦略で掲載されていることは、具体的にイメージできてワクワクするが、別綴の政策集に掲載の内容は、これまで実施している取組も多く掲載されており、「新」京都戦略である以上、これから的新しい取組が掲載されてしかるべき。・実施日程が見えない。・柱4、5、6について、分野横断的課題であり、組織内外、横断的に柔軟な体制で取り組んでもほしい。・京都市のSDGsの先進的な取組についても明確にすべきではないか。・土台となる市民の暮らし、貧困をなくすための施策を加えるべき。・これからも京都が京都であるために、中途半端なことでなく思い切った政策をやってほしい。	46	(御回答・本市の見解) <p>政策集において、パブリック・コメントの御意見や令和7年度予算編成を踏まえ、骨子には掲載していなかった自転車政策などの25の取組を新たに加えるとともに、今後実施する取組について、具体的な実施時期を追記しました。</p> <p>また、政策集の冒頭において、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組むことを追記するとともに、政策集の末尾に戦略に掲げるリーディング・プロジェクトや政策集の取組とSDGsに掲げる17のゴールとの関係性を示す資料を追加しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、生まれた都市の活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環の創出に向けて、着実に取組を進めてまいります。</p>

VI 政策編

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし

「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

(御意見要旨) (1)文化の取組に対する意見	(件数) 28	(御回答・本市の見解) 政策集の1（1）において、文化の担い手や支え手の育成・支援など文化の継承に関する取組や、同（2）①において、国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築、交流を通じた新たな価値創出や課題解決など、文化を基軸とした魅力・価値の創造に取り組むことなどを掲げています。 京都に移転した文化庁との連携をしっかりと図る必要があることから、柱1の方向性（点線囲み）において、「文化庁との連携のもと」を追記しました。 頂いた御意見を参考とし、「京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」」の実現に向けて取り組んでまいります。
(御意見要旨) (2)市民が文化に触れたり、発信する機会に対する意見	(件数) 11	(御回答・本市の見解) 政策集の1（1）①において、伝統芸能・音楽・アートなど、多様な文化に誰もが触れる機会の創出に取り組むことなどを掲げています。 頂いた御意見を参考とし、子どもや若者を含む市民の皆様や京都を訪れる方々が伝統文化・音楽・現代アート、また、生活に息づく暮らしの文化など多様な文化に触れる機会の創出に向けて取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)特定の文化施設・団体に対する意見	(件数) 13	(御回答・本市の見解) 政策集の1 (1) ④において、国との連携による国立文化財修理センター（仮称）の市内への早期設置の実現や、同 (2) ⑤において、京都市立芸術大学とアートアンドテクノロジー・ヴィレッジ京都等の連携などに取り組むことを掲げています。 頂いた御意見を参考とし、今後とも、国・文化庁等ともしっかりと連携し、文化施設等の京都が持つ資源を最大限活かした取組を進めてまいります。
(御意見要旨) (4)市民生活と「観光」の両立に対する意見	(件数) 101	(御回答・本市の見解) 政策集の1 (4) ③において、市バスの混雑対策の実施や、同④において、市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進、同⑦において、きめ細かな観光地等のごみ対策等の観光課題対策に取り組むことを掲げております。新たに、同⑤において、「京都観光モラルの普及・促進、文化の違い等により生じるマナー違反に対する啓発の実施」を追記するとともに、同⑦において、「市民・観光客・事業者・地域と連携した新たな散乱ごみ対策」、「更なるまちの美化の向上」を追記しました。 頂いた御意見を参考とし、全庁を挙げて観光課題対策を強化するとともに、生活に息づく暮らしの文化等の京都の魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進により、市民生活と「観光」の両立に向けて取り組んでまいります。

(御意見要旨) (5)観光客や事業者への課税等を求める意見	(件数) 53	
(主な御意見) ・宿泊税の増税などにより富裕層をターゲットにし、住民や観光客の満足度向上を目指す必要がある。 ・インバウンドに伴って市の負担するコストは多額となるため、外国人に限った宿泊税などを検討すべき。 ・寺社仏閣から税を徴収し、地域住民に還元してほしい。 ・宿泊業だけでなく、観光業全体を考慮した公平な増税施策を検討すべき。	(御回答・本市の見解) 政策集の1 (4) ②において、宿泊税の引上げと効果的な活用を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、宿泊税を活用して、「京都に息づく奥深い魅力を活かした「観光」の推進」や「市民生活と観光の調和・両立の更なる推進」など、市民・観光客・事業者三者の満足度が高く、新たな魅力や価値の創造等にもつながる持続可能な観光の実現に取り組んでまいります。 その他、本市独自の課税については、負担の公平性や政策目的との整合性等の観点が重要であり、幅広く議論を行ってまいります。なお、外国籍の方のみを対象とした課税や異なる税率の適用は、租税条約における国籍無差別条項に抵触し、困難と考えております。	
(御意見要旨) (6)市民の優先・還元の施策を求める意見	(件数) 19	
(主な御意見) ・外国人観光客に対してではなく、京都市民のためにお金を使ってほしい。 ・文化芸術都市であるにも関わらず、市民への還元が不十分であり、市民向けの特典を充実させるべき。 ・観光客向けの施策はこれ以上不要。 ・市バス等の市民優先価格には賛成。 ・市バスは市民、学生の優先利用すべき。	(御回答・本市の見解) 政策集の1 (4) ①において、市バス等の「市民優先価格」への挑戦、同②において、宿泊税の引上げと効果的な活用を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、市民が観光の意義や効果を実感できる環境づくりに取り組んでまいります。	
(御意見要旨) (7)京町家などに対する意見	(件数) 10	
(主な御意見) ・京町家が消えて、新しい家が建つと悲しい。どこにでもある街にならないようにしてほしい。 ・京町家の相続税・固定資産税の軽減を早期実現してほしい。 ・京町家を保全する方向は一理あるが、保護は地域限定か個別限定にするのが災害対策及び景観上好ましい。 ・京町家の活用と住宅供給、防災の両立のためには、リノベーションと適切なメンテナンス体制を構築する仕組みが必要であるとともに、京都の狭い路地に適した防災設備網を構築する必要がある。	(御回答・本市の見解) 政策集の1 (3) ①において、京町家の保全・継承に向けた施策の構築、同②において、京町家所有者の負担軽減措置の検討を掲げています。 引き続き、頂いた御意見を参考にし、京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承に向け、取り組んでまいります。	

VI 政策編

2 居場所と出番により、つながり・支え合う

「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

(御意見要旨) (1)コミュニティや生きがいに対する意見	(件数) 44	(御回答・本市の見解) 政策集の2(1)において、つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくりを掲げています。新たに同⑦において、「移住促進や関係人口の創出等を通じた北部山間地域の活性化」を追記するとともに、同⑩において、「文化芸術、スポーツ、ボランティアなど多様な生涯学習、リカレント教育の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、地域の実情に応じた交流機会の創出支援、地域に身近な公共施設の徹底的な活用、北部山間地域における関係人口の創出及び移住促進、すべての人が学び続けることができる環境づくりなど地域コミュニティ活性化等に向け取り組んでまいります。
(御意見要旨) (2)障害がある人・福祉全般に対する意見	(件数) 26	(御回答・本市の見解) 障害がある方への取組については、2(2)③に一本化したうえで、「障害のある人が安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備、社会参加の促進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、地域における「気づき・つなぎ・支え合う」力の向上、分野横断による重層的な支援体制の強化、障害のある人が自らの意思に基づき地域生活を継続し、就労できる支援体制の充実等に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)高齢者に対する意見	(件数) 25	
(主な御意見) ・高齢者にも、「居場所」と「出番」があり、特に元気な方には活躍してもらうことが大切。 ・人口割合としては高齢者が多いので、ぜひ積極的に社会参加や若者との交流、子育て世代との交流、ワークフォースとしての視点を入れてほしい。 ・一層増加する高齢者福祉の視点が不足しており、充実が必要。 ・観光業に地域の人材が流れしており、介護に関わる人材が不足している。 ・まず住民の健康増進のための保健事業に力を入れるべき。	(御回答・本市の見解) 政策集の2 (2) ①において「福祉の担い手確保」、同④において高齢者も含めた「市民主体の健康づくり及び社会参加等への包括的な支援」、同⑤において「医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、担い手の裾野拡大や在宅医療・介護の提供体制の強化、高齢者の社会参加の促進等に取り組んでまいります。	
(御意見要旨) (4)医療衛生に対する意見	(件数) 9	
(主な御意見) ・歯科保健施策に関して、歯科疾患予防啓発等、市役所や区役所で行うなど更に充実してほしい。 ・コロナや麻しんの流行など、感染症を筆頭に公衆衛生や医療の取組がほぼ見当たらない。 ・まちのゴミ問題やタクシーの違法営業、無許可民泊などには厳正に対処すべき。	(御回答・本市の見解) 政策集の2 (2) ⑥において、医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の構築などを掲げています。同⑥の記載を、「医療従事者の確保・育成、府や医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の強化及び健康危機事案への対応」に充実するとともに、同⑦において、新たに「HACCPの普及・定着等を通じた食品の安全や違法民泊への指導など衛生的な環境の確保」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、食品の安全や衛生的な環境の確保に向けた取組、適切な医療サービスの提供、感染症による健康危機事案に対応するための体制整備に取り組んでまいります。	
(御意見要旨) (5)スポーツに対する意見	(件数) 9	
(主な御意見) ・京都市を拠点にしていたプロスポーツチームの流出が見られるため、スポーツ環境の整備をしてほしい。 ・スポーツ業界への投資、予算付けを重視してほしい。 ・スポーツ、特にプロスポーツの言及が少ないと、プロチームは「新しい公共」の重要な担い手となる、市にとって大切なパートナーであることを明記し、協働によるまちづくりを進めるべき。 ・スポーツ団体への支援は必要だが、パートナーとなり得る団体も多く、そのポテンシャルが見過ごされていて勿体無い。	(御回答・本市の見解) 政策集の2 (3) ③において、スポーツ団体・スポーツ推進委員の活動の活性化支援を掲げています。同③において、「アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、大規模スポーツ大会の誘致促進など、スポーツを活かした地域活性化の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、大規模スポーツ大会等の誘致促進や、アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、スポーツを活かした地域活性化など、スポーツ環境の向上等に取り組んでまいります。	

(御意見要旨) (6)共生社会の推進に対する意見	(件数) 22	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・包摂性を語るうえで、多文化共生の視点は外せないと思う。 ・テレワーク、女性活躍推進、制服廃止、DX化など効率的な企業を優遇する制度を作つてほしい。 ・政策編の中にジェンダー平等が明記されていない。 ・LGBTQの方々が住みやすい町にするための政策を考えてほしい。 ・高度外国人材だけではなく、一般の外国人労働者も含めて、社会構成員としての受け入れ体制の構築が不可欠。 ・働き手、まちの活性化の担い手として、外国籍市民の存在は必要であり、多文化共生、国際交流について、どういうメッセージが出せるかを考えてほしい。 ・国籍、世代、福祉的支援が必要な状態の人々、アーティストの卵など、多様な人たちがつながる共生社会を牽引する京都であつてほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の2 (4) ①において、女性に対する総合的な支援や女性の活躍促進を掲げています。同①において「仕事と家庭生活等の両立支援」を追記しました。また、同②の冒頭に「人権尊重をあらゆる行政分野の基調として」を追記するとともに、同③において、新たに「国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が安心・快適に暮らし活躍できるための支援、地域における相互理解の促進による多文化共生の推進」を追記しました。頂いた御意見を参考にし、性別による格差がなく誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現、より多くの市民が国籍に関わらず交流できる機会や、様々な国の文化に触れる機会を提供してまいります。</p>	
(御意見要旨) (7)その他の意見	(件数) 7	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・全ての人が安心して暮らせる住宅の確保を願う。 ・居場所があつてこそ出番であり、出番だけだと負担や押し付けられたと感じる可能性がある。 ・「場」から「心」へ、「居場所があるまち」から「居心地のよいまち」を目指してほしい。 ・すべての活動において、まず場づくりが必要だと思う。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の2 (2) ⑧において、新たに「官民連携による住宅セーフティネットの構築による高齢者などの住宅確保要配慮者への支援」を追記しました。頂いた御意見を参考にし、「居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」」の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	

VI 政策編

3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により

「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

(御意見要旨) (1)企業支援・立地促進など、産業・経済に対する意見	(件数) 23	
(主な御意見) ・事業承継は、将来を見据えると非常に重要である。 ・補助金などの希望者を待つ従来の受動的な産業政策ではなく、海外事業展開などの課題を抱える中小企業に対して積極的に働きかけ、支援機関等につないでいく取組を行う必要がある。 ・企業が仕事をしやすい環境整備のため、行政手続きの簡素化やDX化、教育や行政機構も含めて、京都の規模だからこそできる先進的な取組をしてほしい。 ・京都経済活性化のためには企業誘致が重要だが、市内に産業用地が不足しているため、積極的な創出が必要 ・高度な人材育成、特にIT人材の確保が戦略上重要。 ・日本はコンテンツを生み出す力が強く、伝統文化をコンテンツ化し、世界に発信しマネタイズする方法を考えるべき。 ・新しい価値を創出する産業を生み出すためには京都の強みである産官学による一層の連携が必要である。	(御回答・本市の見解) 政策集の3 (1) ⑥において、地域企業・中小企業の経営基盤の強化を掲げています。同⑥において、新たに「円滑な事業承継の実現等に向けた相談・支援体制の構築」を追記しました。 また、同 (3) ①を「高いものづくり技術を持つ中小企業を対象とした、積極的な海外展開の支援」に修正し、同 (6) ④において、新たに「市街化調整区域における産業用地創出の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援や、成長産業の振興、企業立地の推進などに取り組んでまいります。	
(御意見要旨) (2)都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に対する意見	(件数) 22	
(主な御意見) ・京都駅は混雑に対応できおらず、鉄道駅やバスターミナル等を含めた広いエリアでの再整備が必要である。 ・京都駅周辺は、普遍的な価値を追求し経済活動経済活動に特化するビジネスの場として、経済活動優先の都市計画を策定し、市内で最も大きく、高いビルを建築すべき。 ・京都駅周辺や四条河原町周辺などのエリアをさらに発展させながら、副都心となり得る三条駅や山科駅、西院駅、二条駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを民間企業と共に進めてほしい。 ・企業誘致を促進するためには、産業用地の創出必要であり、市街化調整区域の活用や区画整理事業などに取り組むべきである。 ・土地利用の工夫とメリハリで産業用地を生み出してほしい。	(御回答・本市の見解) 政策集の3 (6) ④において、新たに「市街化調整区域における産業用地創出の推進」を追記し、同⑤において、新たに「土地区画整理事業による都市の魅力と活力を高める市街地整備の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、京都駅周辺でのオフィス・商業施設の供給促進や産業用地の創出など、都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に取り組んでまいります。	

(御意見要旨) (3)伝統産業、食文化、農林業に対する意見	(件数) 11	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・もっと伝統工芸の良さを広め、モノの価値を理解できる人を増やしてほしい。 ・伝統産業は需要減と高齢化により存続の危機である。若者の確保のため、伝福連携を理想的な形で実施してもらいたい。 ・「食生活」と「食文化」の融合を支援してほしい。 ・農林業の担い手の確保は賛成であり、公民連携で進めてほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の3（2）において、伝統産業とアートの融合による新たな価値創造や、中央卸売市場を核とした安心安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信などを掲げています。また、同（4）において、農林業の担い手の確保・育成の推進や、新たな農業ビジネス創出の推進などを掲げています。</p> <p>引き続き、頂いた御意見を参考にし、地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展、農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援に取り組んでまいります。</p>	
(御意見要旨) (4)大学に対する意見	(件数) 19	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・京都の大学と地域の連携を強化し、若者が京都に定住するための環境整備などが重要。 ・留学や就労等の在住外国人が企業や地域の担い手として活躍できる環境を整えることが重要ではないか。 ・海外留学生ばかり優遇せず、京都に通っている大学生やU・Iターンの起業家も含め検討すべき。 ・学生の京都への親密感を育み、就職や研究に繋げ、国際的な研究教育拠点としての発展を期待する。 ・研究・教育だけでなく、ボランティア、伝統行事など地域とのつながりを支援し、大学や企業がその活動を評価・活用できる取り組みをしてほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の3（5）③において、新たに「多様な主体と連携した学生への支援などによる、学生の京都への愛着醸成と市内定住の促進」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にし、まち全体をキャンパスに大学・学生と地域、学校、企業等が連携した地域活性化や社会課題解決に向けた取組の推進など、大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出に取り組んでまいります。</p>	

VI 政策編

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して

「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

(御意見要旨) (1)教育に対する意見	(件数) 58	(御回答・本市の見解) 政策集の4 (1) ②において、「演劇教育」を追記するとともに、同⑪において、新たに、「自発的な遊びを通して「学びに向かう力」を育む幼児教育の推進と小学校教育への円滑な接続」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、子どもたちの多様な学びの機会の確保や、安心・安全に過ごせる教育環境の整備など、子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (2)子育て環境に対する意見	(件数) 71	(御回答・本市の見解) 2人目以降の保育料無償化について、政策集の4 (2) ①において、「検討」から「実施」に記載を修正しました。 頂いた御意見を参考にし、子育て世代の負担軽減や、特に支援を必要とする子ども・若者とその家族への支援など、子ども・若者のライフステージに応じた誰一人取り残さない切れ目のない支援の推進に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)子ども・若者の居場所・遊び場に対する意見	(件数) 21	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安全に安心して遊べるよう、公園について、砂場や自然と触れ合える環境づくりや、トイレの衛生状態の改善など、魅力的になるよう整備してほしい。 ・子供たちが安心して走り回れる公園が不足しており、安全にボール遊びなどができる環境があれば子どもも増えるのではないか。 ・子育て世代にとって市内には子どもと遊べる場所が少なく、山科・伏見・洛西などの周辺部も含め、住みやすいまちにしてほしい。 ・近年深刻化する夏の暑さ対策として、市内中心部や交通利便性の高い場所に屋内で遊び、学べる施設を多く設置してほしい。 ・寺社仏閣は観光資源としてではなく、地域に開かれた場所であるべきであり、学習スペース等として地域に公開してほしい。 ・家庭等に課題を抱える18歳以上の若者の居場所や支援を充実して欲しい。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の4（2）③において、公園の魅力向上や公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出など、子ども・若者の「居場所」の創出を掲げています。頂いた御意見を参考にし、子ども・若者の「居場所」の創出に取り組んでまいります。</p>	
(御意見要旨) (4)住まいに対する意見	(件数) 20	(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・今の京都には住み続け、子どもを持つイメージができる。経済的に不安を感じず住宅を取得し子育てをする、ただそれだけの事が京都ではとてもハードルが高い。 ・住宅価格の高騰が深刻化しており、まずは市民が生活できる価格帯の住宅を確保することが喫緊の課題。 ・周辺部の景観、緑地部分は可能な限り残し、市内の町家、空き家の活用を優先して考えるべき。 ・市営住宅空き住戸活用について、市内の工務店へ発注を促し、地域での好循環につなげてほしい。 ・京都駅南エリアや梅小路エリアを若い世代を流入させる起爆剤として発展、南は高層マンションを許可するなどしてほしい。 ・行き過ぎた観光への優遇を改め、空き家を市民が買える不動産として供給し、若者の流出を防ぎ、活気のある街づくりを目指すべき。 ・市内定住に必要なのは、低廉な住宅の供給ではなく、収益性のある産業を育成し、雇用創出することで所得を確保することである。

(御意見要旨) (5)その他の意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・郊外を含め京都市では高齢化・人口減少、担い手不足等が深刻な課題だが、物件や税金が高い割に支援金が少ない。様々な施策を広く浅く行うのではなく、若者への移住支援に特化すべき。 ・人口減少という現実を踏まえた上で、住宅供給や子育て支援よりも、人口が減っても成立するまちづくりを志向すべき。 ・柱の表題にある「京都ならでは」について、分かるようなものを提示してほしい。 ・未婚や晩婚化対策として、大学在籍中のパートナー探しを支援してはどうか。 	(御回答・本市の見解) <p>頂いた御意見を参考にし、柱4の「京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」」の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	

VI 政策編

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした

「自然環境と調和する持続可能なまち」

(御意見要旨) (1)環境・森林・農地に対する意見	(件数) 24	(御回答・本市の見解) 政策集の5(1)において、京都の自然の素晴らしさを感じ、発見し、愛着を深める「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設などを掲げています。脱炭素・資源循環の取組として、新たに⑤で「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行に向けた、ビジネスモデル創出の促進」を追記しました。 また、同(2)では、市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進などを掲げています。 頂いた御意見を参考にしながら、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復を一体的に実施するとともに、森林・農地の保全・活用・魅力発信に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (2)景観に対する意見	(件数) 32	(御回答・本市の見解) 政策集の5(3)において、豊かな自然・歴史的景観の保全を掲げています。同(3)③において、新たに「魅力あふれる道路空間の創出に向けた、無電柱化等の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、品格のある市街地景観の形成など地域特性に応じた景観づくりや、無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出など、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組んでまいります。

(御意見要旨) (3)公共交通や自転車など歩くまちに対する意見	(件数) 49	(御回答・本市の見解) 政策集の5(4)①において、新たに「持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進」を、また、同③において、「自転車の安心・安全な利用環境づくりと多様な場面での活用の推進」を追記しました。 頂いた御意見を参考にし、持続可能な公共交通の維持や、自転車の安心・安全な利用環境の充実など、歩いて楽しいまちづくりの推進に取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)地域特性に応じたまちづくりに対する意見	(件数) 8	(御回答・本市の見解) 政策集の5(4)⑥において、地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」の創出を掲げています。 頂いた御意見を参考にし、様々な地域のポテンシャルを活かしたまちづくりなど、多様な主体との連携によるまちづくりの推進に取り組んでまいります。

VI 政策編

6 市民のいのち・暮らしを守る

「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

(御意見要旨) (1)危機管理、防災・消防救急体制に対する意見	(件数) 40	(御回答・本市の見解)
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策への取組が不足しているので強化すべき。 ・災害時、東山清水地域には昼間最大2万人の人がいるところに、東山区の細い袋小路で住民が災害に遭ったときにどうしようもない現状があるが、観光客がいるために市民が犠牲となることが生じないよう、「観光防災」を入れていただきたい。 ・高齢者などの社会的弱者の避難について情報の伝達も含め、市、消防、警察のネットワークを構築し、対策を検討するべき。 ・災害発生時にマニュアルに頼らず災害対応できるよう職員の育成に取り組むべき。 ・小中学生への防災教育を推進してほしい。 ・市内の地震対策を進めることは市民の命を守るだけでなく、企業誘致的な面でも重要である。 ・地震による火災や建物倒壊に対し、防火対策などの防災対策を計画的かつ積極的に推進する必要がある。 ・木造住宅が多く残る京都にあっては、地域住民の日頃の活動、取り組みを一層促進する体制が必要である。 ・上下水道耐震化やヘル・ドローンを用いた空輸体制整備など、山間部の防災強化が不可欠。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の6(1)③について、観光客等を対象とした帰宅困難者対策の推進をより具体的に、「大規模災害時における観光客等の滞留に備えた、寺社や宿泊施設、医療機関等との連携による帰宅困難者対策の推進」に修正しました。</p> <p>また、災害対応力の強化に向けた取組については、同(3)①に「山間地域の即時対応力の強化」を追記し、同③に「消防団など地域との連携による防火対策の推進」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にしながら、危機管理・防災体制の構築、防火対策の推進、消防救急体制の確保に取り組んでまいります。</p>	
(御意見要旨) (2)インフラ整備に対する意見	(件数) 19	(御回答・本市の見解)
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・塩小路付近のボトルネック解消を含む、安全で災害に強い街づくりに向けたインフラ整備をすべき。 ・災害時の迂回路的な広域バイパス道を整備すべき。 ・堀川通の機能強化の必要性に疑問を感じる。 ・新しい建物を建築するのではなく、既存建物の耐震性等を向上させるリノベーションを推進すべき。 ・防災以外の道路インフラの整備などハード整備に対する考え方を示してほしい。 ・車椅子ごと入場できるバリアフリー対応の大規模ホールが身近に必要。 ・文化芸術分野だけでなく、インフラ整備への安定的な投資も必要です。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の6(2)⑨において、新たに「既存建築物の安全性確保」、同(4)④において「建築物や道路のバリアフリー化など、高齢者や障害のある人をはじめとする、すべての人にやさしい都市環境の整備の促進」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にしながら、防災・減災に資する道路等の基盤整備や雨に強いまちづくり、建築物の安全性確保、バリアフリー化などに取り組んでまいります。</p>	

(御意見要旨) (3)安心安全な市民生活に対する意見	(件数) 13	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全が一番気がかりであり、自転車や歩行者が安全に通行できる環境を整備してほしい。 ・時折、自転車や車などの危険運転を見かけるため、交通安全をしっかりと進めてほしい。 ・子どもにとって安全なまちにしてほしい。 ・詐欺や消費者トラブルに関するニュースが絶えない現状を踏まえ、子どもの頃からの教育や相談体制の強化など、積極的な対策を推進してほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>政策集の6(4)①において、「関係機関や地域との連携による防犯・交通安全活動の推進」を、また、同③において、新たに「行政や地域の関係者が連携して高齢者や障害のある人等の見守り活動を行う地域協議会の設置など、消費生活の安心・安全の推進」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にしながら、犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりや、消費生活の安心・安全の推進などに取り組んでまいります。</p>	
(御意見要旨) (4)その他の意見	(件数) 9	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・「災害に強いレジリエントなまち」という表現が、レジリエンスをハード面だけで表面的に捉えた受け止めにならないよう留意すべき。 ・レジリエンスは安心安全のためだけでなく、環境分野、教育分野、SDGs分野において市民や学生たちを含め理解促進と行動化を図る仕組みが必要。 ・消防や水道局等にもっと予算を配分して欲しい。 	(御回答・本市の見解) <p>柱6の方向性（点線囲み）として、新たに「持続可能な地域づくりや自然環境との調和などとも連動し、都市のレジリエンス向上に取り組む」を追記しました。</p> <p>頂いた御意見を参考にしながら、ハード、ソフトの両面から、「市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」」の実現に向けて取り組んでまいります。</p>	

VII しごとの仕方改革編

(御意見要旨) (1)しごとの仕方改革編全般に対する意見	(件数) 15	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革計画の総括に関する説明を増やしたほうが良いと思う。 ・「行財政改革」から「しごとの仕方改革」に転換するという意味が分からぬ。 ・新京都戦略に「しごとの仕方改革」を盛り込んだことは、大変評価できる。 ・地方行政として「金がないからやめる」ことは当然であり、職員数が減少している中で市民生活を優先した取組を実施するために、職員の創造性やクリエイティブな仕事の創出より、仕事の効率化を重点的に考えるべき。 ・チャレンジ、クリエイティブ、ポテンシャルを最大限発揮することも大切だが、市民のいのちと生活を守るために公務員が働くといった、職務の根幹をなす重要な概念を常に意識して、より安全で安心できる社会の実現に貢献していく必要がある。 ・しごとの仕方改革の目指す理想等は素晴らしいため、新しい政策を精力的に実現できるよう、意識や仕組みの改革をその他の関連機関まで波及することが望ましい。 ・ユーザー目線とはどういう意味か、カタカナでわかりにくい。 	(御回答・本市の見解) <p>行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進した結果、財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成しました。今後は、より良い政策を推進することで、まちの活性化や市民生活の豊かさの更なる向上を図っていくことに力点を移してまいります。しごとの仕方改革については、その実現のために、市役所・職員一人一人が変わり、より効果的な政策を立案できるようにするものです。なお、御意見も踏まえ、こうした内容が分かりやすく伝わるよう「戦略の策定に当たって」を記載しました。限られる資源の中でも、行政として市民生活の安心安全に責任を持つつ、見直すべきものは見直し、効果的・効率的な政策を推進することにより、市民サービスの満足度を高める、こうした行政の本来の役割を果たすことが求められています。そのためには市役所・職員の能力を最大限に引き出し、市民の声を政策に反映させていくことが重要であり、このための「しごとの仕方改革」を進めてまいります。</p> <p>しごとの仕方改革を進めるに当たっては、市役所だけでなく関連機関（外郭団体、独立行政法人等）とも連携し、それぞれが持つ専門性や資源を活かすことで、行政では実現困難な課題解決や市民サービスの向上、さらには世界を視野に入れたプロジェクトも推進してまいります。</p> <p>御意見も踏まえ、協働の重要性について追記しました。</p> <p>「ユーザー目線」を分かりやすく「市民目線」に変更しました。</p>	
(御意見要旨) (2)職員への浸透や実効性の確保に対する意見	(件数) 8	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・しごとの仕方改革の考え方を職員に浸透させることが重要であり、エビデンスに基づいた政策立案を進めるため、悪い情報も含めて市長に伝わる組織にしてほしい。 ・職員が安心してチャレンジできる環境と時間を創る取組は賛同できるため、チャレンジを良しとする風潮へ転換する必要がある。 ・市民との距離や市民・民間・地域垣根を低くすることなどは、これまでから言われてきた大切な内容であり、絵に描いた餅にならないように、どう実効性を持たせるかが問われる。 ・市役所をどう変えていくかが書かれており期待感を持っている一方、長年の職員の内向き志向を変えることは、反発も予想され、非常に困難な道のりになると思われることから、どう京都市役所が変わらのかを見届けたい。 	(御回答・本市の見解) <p>単なる上からの指示ではなく、職員一人一人が自らの仕事に責任感と誇りを持ち、主体的に行動することが重要です。</p> <p>職員が安心して挑戦できる環境と時間を生み出すため、まずはチャレンジを良しとする文化や些細なことでも共有・相談できる組織風土を醸成してまいります。</p> <p>「しごとの仕方改革」の意義を職員一人一人に浸透させ、現場から本庁まで京都の目指すまちの姿を共有し、試行錯誤を繰り返しながら、より創造的で具体的な政策を練り上げてまいります。</p>	

VII しごとの仕方改革編 [取組1] 多様な主体との協働

(御意見要旨) (1)多様な主体との協働全般に対する意見	(件数) 3	(主な御意見) ・持続可能な行財政運営の確立を進めるに当たっては、「しごとの仕方改革」がキーとなるため、地域住民や企業と連携した施策を積極的に推進し、行財政の効率を高めていくことが求められる。 ・「多様な主体」が曖昧な言葉で分かりにくい。	(御回答・本市の見解) 御意見のとおり、地域住民や企業との連携により、新たな視点や資源を取り込むことで、より効果的・効率的な政策を立案してまいります。 多様な主体については、分かりやすく「市民、地域、NPO、民間事業者、大学など」と追記しました。
(御意見要旨) (2)対話機会の拡充や市民意見の反映に対する意見	(件数) 10	(主な御意見) ・一市民として賛同できることばかり書かれており、市の決定を紋切型に伝えるだけではなく、市民や関係者と工夫やアイデアを話し合う姿勢と場が必要だと思う。 ・市職員は、どんどんまちづくりの現場に入って、市民の声を聞いてほしい。 ・まず聞き役に徹して、広く開かれた市政、施策、あらゆる壁を引き下げ、市民住民本位の本当に求められている施策の遂行を望む。 ・市役所に意見を言う市民は一部であり、広く市民の意見を吸い上げる努力を行政として行ってほしい。 ・多様な主体の意見を取り入れるため、地縁団体等の関係者に対して行政が寄りかかり、逆に寄りかかられる関係から、互いに自立した程よい距離感を保てる仕事の仕方へ見直していく必要があると思う。	(御回答・本市の見解) 市民や関係者との対話こそが、真に実のある政策実現の礎です。 机の上だけで政策立案をするのではなく、市役所の外に出て現場でのヒアリングや意見交換など積極的に市民や企業、有識者とのコミュニケーションを密にするよう取り組んでまいります。 意見聴取に当たっては、一部の方々だけではなく、有識者をはじめ、地域団体（自治会、町内会など）やNPO、民間事業者、行政サービスの受け手となる個人など幅広い方からお声をお聞きするとともに、行政としての総合的な判断・見解をお伝えすることが重要だと考えており、手法を工夫してまいります。
(御意見要旨) (3)マーケティング・プロモーション方針策定に対する意見	(件数) 3	(主な御意見) ・マーケティング戦略に賛同する。 ・マーケティング・プロモーション方針を策定してどうするのかが重要であり、何がどうなるのか分からぬ。 ・行政は、資料をそのままP D Fで出す、という手法を取りがちのため、広告のプロからの意見をもらうなど、お知らせの仕方にもうひと工夫必要だと思う。	(御回答・本市の見解) マーケティング・プロモーション方針は、多様な主体との協働の基盤となる市の課題認識、施策の考え方を理解していただき「対話」を促進するため、政策目的の明確化、効果的に施策を推進するためのニーズ把握、プロモーション、効果測定をノウハウとして市役所に根付かせることを目的に策定するものです。 方針に基づくプロモーションの実行に当たっても、外部の有識者の意見も参考にしながら、事業の目的や対象に応じ、効果的な手法を検討してまいります。

(御意見要旨) (4)指定管理者制度に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度について、期間の長期化や優秀な指定管理者の更新制度導入に加え、目的外利用の柔軟性向上や目外使用料の減免、公募による指定管理者の選定などのルールを改善すべき。 ・物価、人件費が高騰する中、指定管理期間中は予算が見直されない現行運用を早期に見直すべき。 ・公共施設運営への指定管理者制度導入も、その「公共性」を十分に検証せず十把一絡げに適用し改革成果とするのは本末転倒 	(御回答・本市の見解) <p>指定管理者制度については、民間事業者のノウハウを一層活かし、施設サービス向上へつなげるため、指定管理料の柔軟な見直しや個別施設の特性に応じた指定期間の設定など、制度運用の見直しを図ります。</p> <p>指定管理者制度は、民間事業者のノウハウや柔軟な発想の導入により、市民サービスの向上や効率的な施設運営につなげることが目的であり、こうしたメリットが十分に活かすことができているか、不斷に点検してまいります。</p>	
(御意見要旨) (5)外郭団体との政策連携強化に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体でない団体とも政策連携を強化すべきであり、外郭団体等に何が含まれるのか、連携する団体や内容を明記してほしい。 ・外郭団体の財政基盤が危ぶまれるため、行政の補完ではなく、半官半民の良さをフルに活用し、新しい公益を追求してほしい。 ・外郭団体等との政策連携の強化で、ミッションの設定、インセンティブの付与とありますが、具体的にどういった取組でしょうか。 	(御回答・本市の見解) <p>御意見のとおり、多様化する市民ニーズに対応するためには外郭団体に限らず、市民団体、NPO、企業などの様々な団体との政策連携の強化は重要です。その中でも特に、外郭団体や地方独立行政法人については、京都市が政策目的を達成するために出資を行い設立した団体であることも踏まえ、これまで以上に専門性・独自性を活かした政策提言・実行支援、行政と市民との橋渡しといった役割を果たし、活躍できるよう、積極的に連携強化を図ってまいります。</p> <p>一部の外郭団体には、脆弱な財務体質、人員不足やノウハウ不足といった課題があります。</p> <p>今後は各団体が高い専門性や行政にはない柔軟性といった強みを最大限に活かし、行政機能の補完だけにとどまらず、主体的に新たな市民サービスを提供するなど活動の幅を広げることが重要です。このため、京都市としても、こうした課題の克服や強みを発揮するため団体との連携を強化してまいります。</p> <p>外郭団体との政策連携強化の内容や今後の取組等について追記いたしました。</p>	

VII しごとの仕方改革編 [取組2] 公共資産・公共空間のフル活用

(御意見要旨)	(件数)	
(1)地域に求められる政策ニーズとマッチした既存ストックの活用プロジェクトに対する意見	8	
<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門の部署を設置」して業務を進める方が効率的であり、各部署で事業を担当しながら、不動産やハード面に関する知識を習得するのは非効率 ・公有財産に関する知識の少ない職員が資産を扱っているため、研修等を強化するとともに、資産の有効活用を局横断的に取り扱える部署の設置が必要と考える。 ・公共資産・公共空間のフル活用は非常に重要であり、活用されていない土地の暫定利用などを積極的に進める必要がある。 ・未活用地は売却し、必要な資産に資源を集中すべき。 ・利用者が少ない公共施設が好立地に多い。空いた空間をテナントとして貸し出すなど、収入を得てほしい。 ・区役所にあつた税務部門集約後のフロアが空いている現状は、区役所機能の強化と矛盾している。 ・本庁舎の正庁の間は不要 ・既存ストックという言葉の意味が分からぬ。 	<p>(御回答・本市の見解)</p> <p>資産の有効活用に関しては、研修等を通じた職員一人一人の能力向上や、関係部署による連携強化を図るとともに、部局横断的な新たな推進体制を構築することで、全庁的な視点での検討を進めてまいります。</p> <p>限られた資産で最大の効果を発揮するため、地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用を進めてまいります。活用方針の検討に当たっては、全庁横断的にしっかりと議論し、施設機能の向上や多機能化、複数施設を統合する集約化、配置の見直し等も含めて多角的に検討のうえ、それでもなお活用見込みがない資産については、廃止・処分します。</p> <p>庁舎機能については、不断に効率的な業務運営に努め最適な配置を検討するとともに、空きスペースが生じた際には、点在している部署・機能の集約、地域の事業者の移転や市民の交流の場とするなど、有効な活用に努めているところです。</p> <p>また正庁の間は、市庁舎整備基本構想策定時のパブリックコメントでいただいた御意見等も踏まえ、寄付も活用しながら復元しており、式典や市民参加による会議、国内外からの来賓の接遇での利用はもとより、茶会等のイベントでも活用しています。</p> <p>引き続き、市役所・区役所をはじめとする庁舎について、機能的・効率的な活用を推進してまいります。</p> <p>「既存ストック」の表記については、「保有資産」に改めました。</p>	

(御意見要旨) (2)管理運営手法の点検に対する意見	(件数) 6	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の活用について、市民等の主体性を重視するのはよいが、過度な地域差が生じないよう、一定のルールは必要 ・役所の仕事のための資産や施設になりがちであり、もっともっとオープンに市民参加による施策運営を進めてほしい。 ・公共施設の管理運営手法の点検において、市民参加の推進のみでは財源確保や専門的な整備手法の提案に限界があるため、ノウハウ等を有する民間事業者の協力が重要 ・平日働いているため、スポーツ施設を予約するための利用者ID登録をオンライン化してほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>公共資産・公共空間の管理運営については、公平・公正な利用を担保するためのルールを市民と共有したうえで、市民共有の財産である公共資産を、市民自身がより積極的に利活用できるよう市民とともに良い管理運営手法を検討してまいります。</p> <p>民間事業者との連携も図るほか、オンライン化・デジタル化の推進等によって、更なる運営の効率化や利便性の向上等を図ってまいります。</p> <p>民間事業者との連携にあたる「公民連携」を追記しました。</p>	
(御意見要旨) (3)老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽化対策の着実な実施」をしっかりと実施してほしい。一方、存続させるべきか、疑問を持つ施設も多数あるため、老朽化対策を必要とする施設を見直す観点も重要でないか。 ・時代にそぐわない施設は、スクラップ＆ビルトが必要 ・建物の管理主体に関わらず、財政当局の責任において、施設別改修計画の策定から更新に必要となる予算を措置すべき。 ・老朽化した建物はむやみに延命させず、廃止を前提とし、再整備が必要かゼロベースで議論をするとともに、学校施設の有効活用・多機能化・複合化を推進してほしい。 ・老朽化した区役所を近隣の区役所とともにアクセスのよい場所に統合し、子育てや地域活動などまちづくりの拠点にしてはどうか。 	(御回答・本市の見解) <p>今後も、社会情勢の変化等を踏まえて公共施設の在り方を不斷に点検し、施設サービスのソフト化や他施設との集約による複合化等を検討する一方、引き続き活用する施設（建物）については、必要な予算を確保のうえ、改修計画を策定し、予防保全への転換を図る等、適切な施設管理を着実に進めてまいります。</p>	

VII しごとの仕方改革編 [取組3] 市役所のアップデート

(御意見要旨) (1)市役所のアップデート全般に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・市役所は先進的な取組も実施しており、職員もやる気があり頼りになるので、フレキシブル、DX、改革といった便利な言葉に惑わされて本質を見失うことのないように留意して、頑張ってほしい。 ・「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の「無謬性」を否定した姿勢を強く支持するとともに、今後の施策展開をとても楽しみにしている。 ・とにかく失敗を容認すべきであり、議会や市民を気にせず、トライ＆エラーで実施していくべき。 ・多様な主体と行政マンが一緒に、ことを実現していくことが、生き生きとしたまちづくりにつながり、やる気、思いのある市民・行政マンに機会と場所を与えることが大事であり、積極的に活用できる場所の整備もすべき。 	(御回答・本市の見解) <p>しごとの仕方改革は、より効果的な政策を立案し、市民サービスの満足度を高めることが目的であり、その手段となるDXの導入や業務の見直し自体が目的化することのないよう、留意してまいります。</p> <p>しごとの仕方改革に掲げる多様な主体との協働や市役所のアップデートを進めるに当たっては、職員が、これまでの行政の無謬性にとらわれず、失敗を恐れず、安心してチャレンジできる環境が重要です。幹部職員が後押しすることはもちろん、しごとの棚卸しや合理化により時間の余白を生み出すことで、新たな挑戦や多様な主体との対話・協働の機会を創ってまいります。</p>	
(御意見要旨) (2)業務改善・施策の推進に対する意見	(件数) 23	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・現場の余力がないため、業務改善をするより楽なその場しのぎの前例踏襲をするほかない業務が、探せば多く出てくるはず。 ・前例踏襲から脱却できるのか、市民目線の欠如、安易な仕事ぶりに思われるため、事業の効果は、市民の判断に委ねるべき。 ・既存の業務を継続すれば間違わなく、批判されないとの思考から抜け出すため、職員が「公共の役割」を改めて学び、新たな取組への恐れを軽減するなど、方策が必要 ・KPIマネジメントに取り組み、成功基準の可視化や施策の重点化を進め、目標達成に向けてクリティカルな改革を進めてほしい。 ・スクラップ＆ビルトを徹底し、事業の廃止をもっと切り込んで実施していく必要がある。 ・適宜、受益者負担や政策の費用対効果が適切なのか検証すべき。 ・予算の使い方を住民重視の視点で実施してほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>業務改善・施策の推進に当たっては、過度な前例踏襲主義に陥ることなく、不断の点検を行い、市民目線に立った業務・サービス改善を図っていくことが重要です。そのために、職員が日頃の業務の中で感じている課題やその改善案を共有・提案できる場を創出し、改善を後押しする仕組みを構築してまいります。</p> <p>合理的な根拠に基づく政策立案を行うために、KPI等の効果測定に適切な指標の研究や指標等の見える化を行い、これまでの課題や成果を的確に分析するとともに、その後の政策の検討や見直しに当たっても、そうした分析や客観的なデータを踏まえ、住民重視で効果的な政策となるよう取り組んでまいります。</p>	

(御意見要旨) (3)事務事業評価に対する意見	(件数) 3	
(主な御意見) ・事務事業評価の後追いは当然であり、適正に評価を実施すべき。 ・「事務事業評価」は既に簡素化されており、ほとんどの市民は存在すら知らないため、意味がないなら、市民に宣言せずとも、勝手にやめればよい。	(御回答・本市の見解) 事務事業評価制度については、平成15年度に導入以来、全件網羅的に評価を実施してきましたが、設定した指標が効果測定に意味のあるものとなっていないため、事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなどの課題があることから、より効果的な制度へ整理・統合などの見直しを検討してまいります。	
(御意見要旨) (4)市役所のDXの推進に対する意見	(件数) 6	
(主な御意見) ・職員にもデジタル化、DX化が苦手な方がいると思うが、職場環境や意識の改革が行われると良いと思う。 ・DXはそんなに簡単にできるのか。 ・市役所の紙社会をどうにかしてください、古いです。 ・社会の変化に対応するため、生成AIの積極的な活用を目指していただきたい。 ・DXの推進により、しごとの仕方改革と市民サービスの向上の両立が期待できると思う。	(御回答・本市の見解) 事務の効率化やDXを推進するために新たに府内タスクフォースを立ち上げ、デジタル環境整備等に取り組みます。また、職員の更なるデジタル力向上及びDXマインドの醸成に向けた職員研修等を実施するとともに、生成AIなどの新たな技術も取り入れながらDXを推進し、市民サービスの向上につなげてまいります。	
(御意見要旨) (5)デジタル技術を活用した利便性向上等に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・ネットなどで府舎に来なくてもいろいろ相談できたり、申請できるように拡大してほしい。 ・コンビニでマイナンバーカードを用いて入手可能な公的書類を拡充すべき。 ・電子化やデジタル化を進めるとともに、多言語対応や視覚・聴覚障害の方、デジタル申請等がしにくい世代の方に優しい方法も考えてほしい。	(御回答・本市の見解) デジタル技術を活用した利便性向上のため、行政手続のオンライン化やコンビニでのマイナンバーカードで入手可能な公的書類の拡充に向けて検討してまいります。 高齢者をはじめデジタル技術が得意でない方々においても、広く利便性を実感いただけるよう、スマートフォン講習会などのデジタルデバイド対策にも並行して取り組んでまいります。	

VII しごとの仕方改革編 [取組4] 創造的に市政を改革する職員・組織づくり

(御意見要旨) (1)創造的に市政を改革する職員・組織づくり全般に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・今回の戦略に同意。財政難に萎縮せず、とりわけ若い職員が、自らの成長とやりがいを実感でき、その中で、京都市の未来を作っていくのだと思えるようなチャレンジングができ、活気ある職場環境が必要。また、その姿が市民に見えるしきみもあればいい。 ・市役所が魅力的でなければ、京都のまちも魅力的なものにはならない。京都市役所が魅力的な組織となり、未来を担う若者に選ばれるようになってほしい。 ・色々と挑戦し、創意工夫するためのモチベーションが生まれる職場環境を目指してほしい。 ・組織横断的な取組により、真に地域、住民が求める施策を進めてほしい。 ・役所内の人事の話をことさらに「しごとの仕方改革」として位置付けることに反対。計画に位置付けず、すぐにでも取り組めば良い。 	(御回答・本市の見解) <p>人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化する中、職員一人ひとりがやりがいを持ち、チャレンジできる魅力的な組織づくりを進めることにより、京都の今と未来を支える多様で有為な職員を確保・育成し、市民サービスの更なる向上に努めてまいります。</p>	
(御意見要旨) (2)創造的に市政を改革する・けん引できる職員の確保・育成に対する意見	(件数) 52	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ精神や創意工夫は、都市の魅力向上につながる。市長の思いや政策を、しっかりと職員に共有してほしい。 ・職員の意識改革など、かなり前進した印象。今後は、とんがつた職員が評価される雰囲気づくりを進めるべき。 ・チャレンジが重要だという記載があるが、チャレンジではなく、丁寧に仕事をこなすことが重要視される職場もある。 ・地域からの要望を受けるだけでなく、行政と地域がともに協働できる、風通しの良い関係が築けるようなしごとの仕方改革を期待する。 ・DXは優秀な人材確保にも大きな効果があるため大賛成。DX投資に対する大幅な予算を確保してほしい。 ・DX人材を育成するための中核となるリーダー育成は急務だが、職員全体の底上げも必要。 ・各分野のプロフェッショナルな職員を育ててほしい。 ・しごとの仕方改革を推進するうえでは、新しい人材を確保することで職場全体に多様な視点や新たなアイデアを取り入れ、組織全体を活性化することが必要。 ・キャリアリターン制度や、自治体退職者復職（リターン、カムバック）制度を早期に導入すべき。また、職員の挑戦を後押しするため、本務扱いで本業以外のまちに飛び出せる仕組みを早期に導入すべき。 ・事業廃止や外部委託化で組織をスリムにし、職員の待遇を上げることで、優秀な人材の確保に取り組むべき。 ・能力のある人は勤務時間内に仕事を終えられる。能力のある人への給料の値上げをすべき。 	(御回答・本市の見解) <p>複雑・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの前向きなチャレンジの後押しや、多様な主体との対話・協働推進、DXなど社会の変化に対応できる職員の育成、有為な人材の確保等、職員がやりがいを持ち、創造的に市政を改革する組織づくりに向けた取組を進めてまいります。</p>	

(御意見要旨) (3)全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくりに対する意見	(件数) 30	(御回答・本市の見解) 全ての職員が活躍できるよう、風通しの良い職場風土づくり、業務効率化、柔軟な働き方を後押しする制度や環境づくり、カスハラ対策などの取組を総合的に推進することにより、安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現に向け取り組んでまいります。
(御意見要旨) (4)規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進に対する意見	(件数) 4	(御回答・本市の見解) 法令や規則等に則った行動を徹底するよう、職員一人ひとりに対して規範意識の向上に向けて取り組んでまいります。 また、コミュニケーションを十分に図り、風通しのよい職場となるよう、些細な事でも共有・相談でき、時には指摘し合える組織を醸成してまいります。

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

(御意見要旨) (1)財政目標及び中期財政収支試算に対する意見	(件数) 20	
(主な御意見) ・将来世代に重い負担が残らないようにしてほしい。 ・行財政改革計画に掲げた成長戦略を今後も継続実施するべき。 ・積極的な財政出動により、人口流出を止めるべき。 ・様々な事業を休止し、財政を立て直すべき。 ・戦略を進める財源はあるのか。プロジェクトを進められるのか不安。 ・幅広い負担軽減のため減税するべき。 ・ふるさと納税の返礼品をもっと強化するべき。	(御回答・本市の見解) 新京都戦略では、「攻めの都市経営」による「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、政策の推進に努めてまいります。これを実現するためには、持続可能な行財政の確立が必要です。 現状、令和5年度予算から収支均衡を継続し、財政状況は着実に改善しているものの、今後、社会福祉関連経費の増などのリスクがあります。そのため、引き続き税収基盤の強化に取り組むとともに、社会経済情勢に応じ、不断の点検を行ってまいります。 また、ふるさと納税の返礼品につきましては、自主財源確保の観点からこれまでからも関係各所から御理解・御協力をいただき、品目を増加しております。今後も更なる強化に努めてまいります。	
(御意見要旨) (2)税に対する意見	(件数) 5	
(主な御意見) ・市内に別荘をもつ人へ課税すべき。 ・京都で暮らす大学生に住民票の変更を求め、住民税を徴収するべき。 ・外国籍市民からは割増で課税するべき。	(御回答・本市の見解) 市税は、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など市民生活を支えるために不可欠の財源です。引き続き適切な課税に努めてまいります。 本市独自の課税については、負担の公平性や、政策目的との整合性等の観点が重要であり、幅広く議論を行ってまいります。	
(御意見要旨) (3)公営企業の経営に対する意見	(件数) 4	
(主な御意見) ・公営企業の経営改革を進めるべき。 ・交通局の経営改善をしてほしい。	(御回答・本市の見解) 市バス・地下鉄事業、上下水道事業とともに中長期の経営計画を策定し、取組を推進しています。厳しい経営環境にありますが、今後も、更なる経営健全化の取組の推進、経営基盤の強化を行ってまいります。	

(御意見要旨) (4)財政に関するその他の意見	(件数) 7		
(主な御意見) ・市民に赤字の具体的な理由を説明し、議会はより徹底的に追及すべき。 ・市役所内で財政難である意識が職員全体に浸透していない。		(御回答・本市の見解) 本市は長らく、特別の財源対策（市の借金返済のためには積み立てている基金の計画外の取崩など）を行っており、実質的な赤字状態でした。そのため、市民の皆様の御理解・御協力のもと、全庁一丸となって行財政改革と都市の成長を進めてきました。その結果、令和4年度決算において22年ぶりに赤字を解消し、以降は收支均衡予算となっています。持続可能な行財政運営の確立に向けた計画策定及びそれに沿った予算編成を行うことを、令和5年3月に条例でのルール化のうえ、取り組んでいます。引き続き、職員はもとより、市民の皆様と財政状況について共有しながら市政運営に努めてまいります。	
(御意見要旨) (5)組織改革に対する意見	(件数) 5	(主な御意見) ・プロジェクトごとに、新たな部署を作るべき。 ・この時代に区役所機能はいらないので、区役所の体制を見直すことが必要。 ・本庁による縦割り行政を防止するために、区役所は本庁の下請けではなく、区行政のリーダーとなるような組織とするべき。 ・区役所と支所の機能強化は重要であり、改めて保健所の組織 자체の増強が必要。 ・区役所の区民部の業務見直しとして、市内各所の「証明書発行コーナー」に区民部を移管し、地域力推進室と保健福祉センターを一体化して機能の強化を図ることを提案したい。	(御回答・本市の見解) 本市ではこれまでから、簡素で効率的な組織体制の整備を進めるとともに、多様な行政需要や新たな課題等に的確かつ迅速に対応する組織体制を整備してまいりました。 引き続き、社会情勢や重要課題等を踏まえ、時宜に応じた機動的かつ効果的な組織体制を構築することで、安定した行政サービスの提供及びその向上を図ってまいります。

(御意見要旨) (6)メリハリのある人員配置の推進に対する意見	(件数) 18	(御回答・本市の見解) 本市の財政状況は一定改善したものの、持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まると、引き続き、効率的でスリムな人員体制を構築することが重要である一方、市民のいのちと暮らしを守ることはもとより、ますます複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持っていきいきと働くことができる職場環境の整備のため、積極的に体制強化を行うことが必要であると認識しております。 これらのことや、本市の都市特性も踏まえ、委託化やデジタル化等を活用しつつ、施策・事業のスクラップ＆ビルトを徹底することで、メリハリをつけた人員配置を推進してまいります。
(御意見要旨) (7)組織体制に関するその他の意見	(件数) 1	(御回答・本市の見解) 公営企業部門（交通局、上下水道局）では、それぞれ経営計画を定め、持続可能な事業運営に向け、各種取組を進めているところです。 新京都戦略においては、普通会計部門（市長部局、消防局及び教育委員会事務局）での職員数増減見込みをお示ししているものの、この間の市民ニーズの複雑化・多様化や、労働力人口の減少等による職員の担い手不足への懸念など、普通会計部門と公営企業部門の人員体制に係る課題は共通であり、引き続き、京都市全体で取組を進めてまいります。

IX 戰略の推進

(御意見要旨) (1)分かりやすい情報発信や見える化を求める意見		(件数) 25	
<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カタカナ語を多用しすぎて、分かりにくく、一般市民にもわかる日本語で書いてほしい。 ・抽象的すぎて具体的に何がどうなるのかわからない。 ・どれがポイントかわからない。新しい取組や重要なものは目立つようにしてほしい。 ・皆が前向きになれるので、「新しさ」が前面に出ていることは良いと思うが、様々な施策を推進していく中で、何がどう変わったか、良い点だけでなく悪い点も含めて広く説明してほしい。 ・成果が目に見えることを期待している。 		<p>(御回答・本市の見解)</p> <p>骨子においても、一般的に馴染みが薄いと考えられる用語には解説を記載しておりました。頂いた御意見を踏まえ、解説を充実するとともに、抽象的な表現については具体的な例示を記載しました。また、今後実施する取組の実施時期を示すなど、可能な限り具体的で分かりやすい表記にしております。</p> <p>市民の皆様をはじめ多様な皆様に御理解いただき、社会総がかりで取組を推進するためにも、戦略の進捗状況等について、引き続き、分かりやすい情報発信や見える化に努めてまいります。</p>	
(御意見要旨) (2)「新しい公共」の推進と国、府、関係自治体との連携に対する意見		(件数) 27	
<p>(主な御意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間は色々なアイデア、実績、ネットワークを持っているので、貴重な意見を吸い上げながら、ウェルビーイングな京都を促進させてほしい。 ・市民のニーズも把握しつつ戦略を推進してほしい。 ・「新しい公共」の推進に当たり、市民団体・活動への支援や協働も積極的に進めてほしい。 ・府市協調が進んでいる状況は望ましく、職員間の相互理解と連携強化を進め、切磋琢磨してほしい。 ・京都ブランドの強みを生かし、歴史的繋がりのある地域など、他都市との連携を強化してほしい。 		<p>(御回答・本市の見解)</p> <p>戦略の策定に当たっては、市民、有識者の方々との対話を重ねるとともに、パブリック・コメントでは約1,900件もの貴重な御意見を頂きました。今後も、戦略の進捗状況等を市民等の皆様と共有することで取組の深堀りや見直しの議論につなげるとともに、官と民、内と外の垣根を低くし、多様な主体の皆様と対話を重ね、社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組む「新しい公共」を推進してまいります。</p> <p>また、国、府、関係自治体との連携は戦略の推進に当たって非常に重要であり、引き続き、国、府、関係自治体との連携を深めるとともに、産業界、大学など、あらゆる主体の参画により、京都全域の活性化につなげてまいります。</p>	

(御意見要旨) (3)進捗管理など、その他の意見	(件数) 28	
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に対する目標値（KPI）が設定されていないため、成功基準が不明確。 ・目指すまちの姿は抽象的で、令和9年度の計画見直し時に評価が困難ではないか。 ・市の内側だけでなく、市外や県外からどのように見られているか、本当の価値基準は何なのかを正確に検討してほしい。 ・実績を提示するだけで終わらないでほしい。 ・スピード感持って実行してほしい。 ・新しい市政に期待するのは、市民目線でのワクワク感やメリットであり、無駄な政策は見直しながら有効に取り組んでほしい。 	(御回答・本市の見解) <p>新京都戦略の進捗や効果を把握するため、リーディング・プロジェクトでは戦略で重視する3つの視点（「ひらく」「きわめる」「つなぐ」）ごとに定量的な指標を、政策の各柱ではモニタリング指標を新たに設定しました。また、これらの客観的な統計データや市民の実感に加え、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、更には課題など定性的な要素も加味して多角的評価を行うとともに、分かりやすい情報発信や見える化に取り組むことを「IX 戦略の推進」の「2 戦略の進捗管理」に追記しました。</p> <p>今後さらに、令和7年末策定予定の長期ビジョンを踏まえ、先進事例の調査や大学等との連携により、戦略の進ちょくや効果を把握する指標について、磨き上げを行うとともに、市民が感じる幸せや生きがいなどウェルビーイングの見える化を検討してまいります。</p> <p>引き続き、市民等の皆様との対話、客観的なデータや専門的な知見等を基に取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図ってまいります。</p>	

X 他の意見

(御意見要旨) (1)パブリック・コメントの手法に対する意見	(件数) 9	(御回答・本市の見解)
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ冊子の配布や京都市情報館にアクセスする層は一定層に偏るため、今回のパブリック・コメントの募集方法は、あまり多くの市民の声を反映できないのではないか。 ・京都市情報館の意見フォームについて、回答者の手元に意見の内容が残らず不親切。 ・老若男女が理解しやすいよう、要点のみを簡潔にまとめた資料を別途作成し、幅広い意見を募るべきではないか。 ・市民は多忙であり、白紙で出している事項があるとしても、それは白紙委任と受け止めないでいただきたい。 	(御回答・本市の見解) <p>パブリック・コメントの実施に当たり、本市施設等での冊子・チラシの配架に加え、市民しんぶんでの特集記事の掲載やＳＮＳでの情報発信、インターネット広告も活用した積極的な周知を行うとともに、市民対話会議に参加いただいた方や、市政の各分野の関係団体等に御意見を伺うなど、多様な皆様から御意見を頂くよう努めてまいりました。</p> <p>パブリックコメントの形式や回答方法については、いただいた御意見等も参考にし、より多くの皆様の御意見を頂戴できるよう引き続き工夫してまいります。</p>	
(御意見要旨) (2)その他個別事業等に対する意見	(件数) 82	(御回答・本市の見解)
(主な御意見) <ul style="list-style-type: none"> ・地下水に危機をもたらすかもしれない北陸新幹線の計画は見直していただきたい。 ・敬老乗車証を廃止し、子育て等への投資に回してはどうか。 ・防災庁を京都市山科区に誘致できないか。 ・京都市指定ごみ袋は国産に変えるべき。 ・タバコのポイ捨てに対して厳格に対応してほしい。 ・母子手帳のデザインを若者向けや、唯一無二の京都ならではのものに改善した方がいい。 	(御回答・本市の見解) <p>頂いた様々な御意見について、各施策の推進等に当たっての参考とさせていただきます。</p>	

新京都戦略（案）

～すべての人に「居場所」と「出番」がある
「突き抜ける世界都市 京都」の実現～

戦略の策定に当たって

都市の成長戦略と両輪で進めてきた行財政改革の取組により、本市財政は収支が改善するとともに危機的な状況は脱し、将来負担も適切にコントロール。

一方、人口減少や単身世帯・共働き世帯の増加、コロナ禍の影響で、**地域のつながりが希薄**になり、**担い手も不足**。加えて、施設の老朽化や物価上昇など課題は山積。

市民、有識者の方々との対話を重ね、市政の点検を行う中で、人口100万人を超える都市でありながら、田舎のような人と人とのつながりがある稀有なまちであること、暮らしに息づく様々な文化やそれを求めて集まる人や企業など、京都には活かしきれていない**ポテンシャルが数多くある**ことを再確認。

「課題」と「可能性」は表裏一体。今後の市政運営には、官と民、内と外の垣根を低くし、**多様な主体が交ざり合うこと、グローバルな視点**に立って京都の**ポテンシャルを活かしきること**、また、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の的確なマネジメントによる**戦略的な投資、公共施設・資産のパフォーマンス発揮**や**公民連携**の更なる促進、**若手人材の確保・育成**など、一層の改革が必要。

戦略の策定に当たって

長期ビジョン策定に向けた議論及び市民意見募集でいただいた約1,900件の御意見等を踏まえ、「**突き抜ける世界都市 京都**」の実現に向けて、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「**新京都戦略（案）**」を作成。市政運営にあたっては4つの姿勢を重視。

市民生活第一の徹底

基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、**市民生活を守る政策を基本**に据える。

戦略の策定に当たって

新たな京都を切り拓く！

人口減少社会において、京都が培ってきた文化や精神性などのポテンシャルを最大限に活かし、京都の価値や強みに共感する多彩な人々が国内外からつどい、つながり、交ざり合うことで、新たな文化や産業を創出し、都市課題の解決、さらには都市全体の魅力や活力を向上させ、新たな京都を切り拓く！

生まれた都市の活力を、市民生活の豊かさの向上につなげ、より一層の好循環を創出！

戦略の策定に当たって

新しい公共を推進！

すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちへ！

官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と対話を重ねて、つながりを深め、さらには外部有識者も含めて社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組み、京都の未来を創造！

戦略の策定に当たって

市役所・職員が変わる！

文化芸術、自然環境、コミュニティなど、京都ならではの強みを活かした人口政策、経済政策等を、世界も視野に入れて推進することにより、**まちの活性化、豊かな市民生活を実現**し、担税力の強化、**持続可能な行財政**にもつなげていく。

そのために、より効果的な政策を立案できるよう、**市役所・職員の意識**を変え、しごとの仕方、**公共資産・公共空間のあり方**を変革する。

戦略の策定に当たって

2050年を展望する長期ビジョンの策定を受けて、この**新京都戦略を点検し、更なる磨き上げ**を行う。

戦略の進捗や効果を把握する手法についても、長期ビジョンで示される京都の「まち」と「人」のあり方を踏まえ、**市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化**を検討するなど、磨き上げを行う。

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様と共に戦略を着実に推進してまいります！

目 次

I	新京都戦略について（概要、計画期間、構成）	1
II	目指すまちの姿	3
III	京都の価値・強み	4
IV	戦略で重視する3つの視点	5
V	リーディング・プロジェクト	6
VI	政策編	20
VII	しごとの仕方改革編	21
VIII	持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）	28
IX	戦略の推進	35

別綴 政策集

| 新京都戦略について

1 戦略の概要

市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、さらには、2050年を展望する長期ビジョン（次期総合計画）策定に向けた議論等を踏まえ、行財政改革計画（終期：令和7年度末）を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして作成するものです。

本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

2 計画期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間

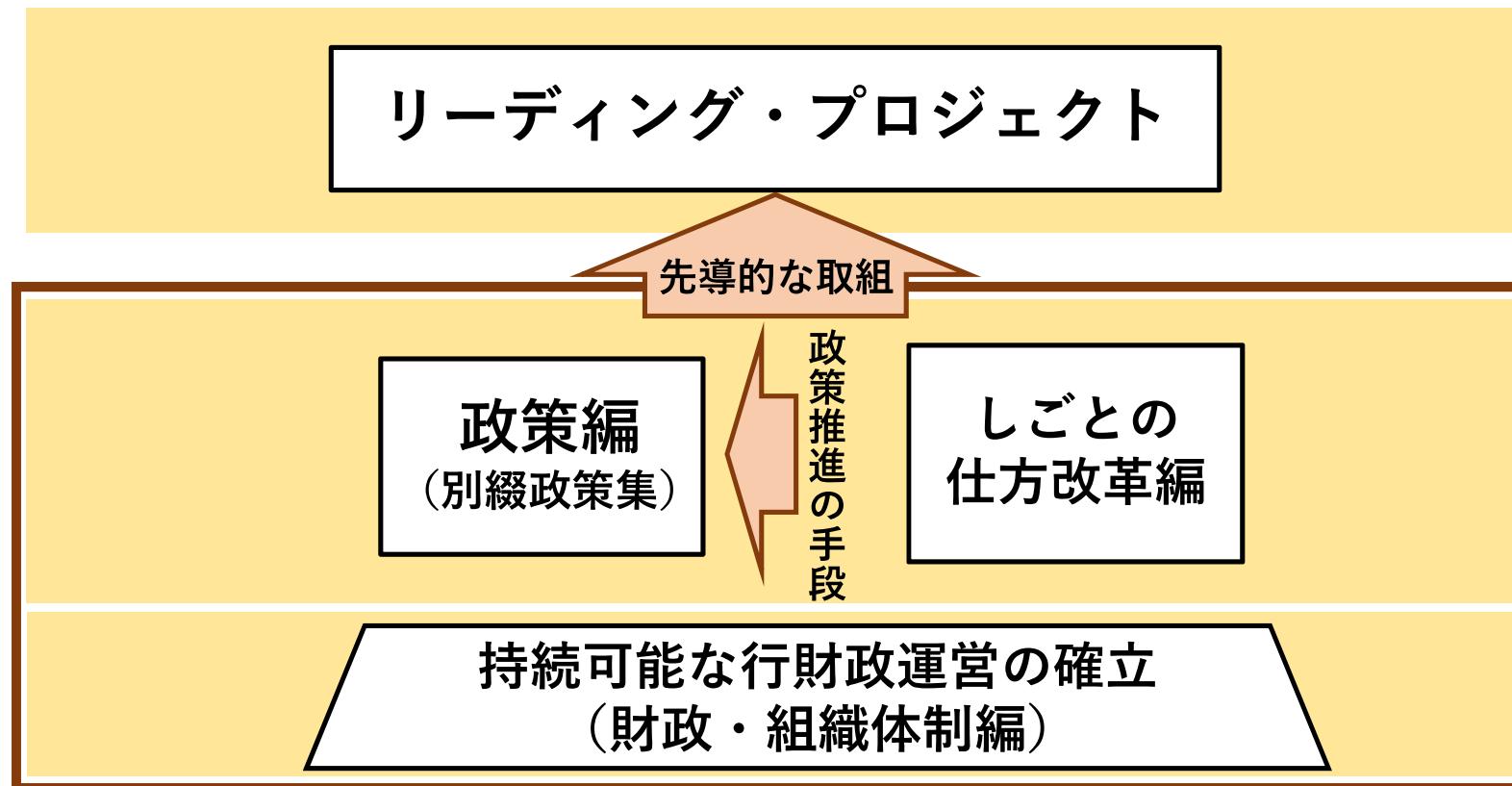


| 新京都戦略について

3 戦略の構成

新京都戦略では、

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進めます。
- とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置付けて強力に推進します。



II 目指すまちの姿

すべての人に「居場所」と「出番」がある

「突き抜ける世界都市 京都」

- まち中に夢中になれるものが満ちあふれ、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる「ウェルビーイングなまち」
- 世界中から、京都の価値に共感する多彩な人々がつどい、市民、地域、企業などの多様な主体と交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する「ぬか床のようなまち」
- 日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」

III 京都の価値・強み

「目指すまちの姿」の実現に不可欠な京都の本質的な価値・強み

⇒ 京都の人やまちが長い歴史の中で培ってきた「まち柄」

文化・自然

- 歴史の中で育まれてきた市民の生活文化
- 類を見ない文化遺産
- 京町家が織りなす町並み景観
- 山紫水明と称される豊かな自然
- 水の恵みにより育まれてきた文化
(茶道、華道、庭園、食など) など

精神性

- 住民自治の伝統や支え合いの精神
- 冒險的な精神・進取の気風
- 優れたものづくりの技術、気質、職人
- 「おもてなし」の心
- イノベーションの源泉となる自由闊達なアカデミズム
- 本物を志向・追求する姿勢 など

強み・特性

- 人口の約1割の学生が学ぶ、大学のまち
- どこかで人と人とがつながる
コミュニティの密度
- 職住近接のコンパクトなまち
- 喫茶店、書店、ギャラリー等、
個性豊かな商いが至るところに存在する
サロンのようなまち など



新たな挑戦を繰り返し、創造し続けてきたまち

IV 戦略で重視する3つの視点

京都の価値・強みを踏まえ、3つの視点で戦略を推進



- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる！しごとの仕方を変え、クリエイティブな仕事ができる職場へ変革。

- 京都の本質的な価値を守り、育み続け、さらに新たな息吹を取り込み、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

- 自然、文化、コミュニティなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会を構築。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

ひらく

- ①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト
- ②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト
- ③市民生活と「観光」の両立プロジェクト

きわめる

- ④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト
- ⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト
- ⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト
- ⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

つなぐ

- ⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト
- ⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト
- ⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト
- ⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

Ⅴ リーディング・プロジェクト

1 ひらく

① 世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

- 都市の多様性・包摂性を高め、日本中・世界中から、アーティストやクリエイターのみならず、職人、料理人など京都の価値に共感する多彩なクリエイティブ人材を呼び込み、居住や一定期間滞在できる環境をつくり、地域との交流、作品の制作・発表ができる機会を創出。
- クリエイティブ人材を自律的・持続的に受け入れるための仕組みを構築（ネットワークの形成等）し、地域との交流も促進。交流による新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげる。
- 大学のまち・世界に開いたまち京都の特性を活かし、サバティカル休暇(※3)を取得する海外の研究者や留学生等が、京都に来て、地域に調和しながら安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整えるため、相談窓口を設置するとともに、日本語や日本文化を学べる拠点を充実。

※1 アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出をはじめ様々な場面での活躍につながる創造性をもった人材

※2 テラスの本来の意味から派生し、「人と人、人と自然とを触れあわせ、内と外をつなぐ共有空間」という本市独自の意味で使用

※3 大学等における研究等のための休暇

Ⅴ リーディング・プロジェクト

1 ひらく

② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

- (※1)
- 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間や、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯などの民間施設について、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が活用しやすくなるようあり方を見直し、開かれたテラスのように気軽につどい・つながり・交ざり合う機会を創出。
市民、地域、民間事業者等との双方向のコミュニケーションの下、行政のしごとを市民等にひらき、多様な主体が自分事として、満足度を持って公共にかかわることができるまちへ。
 - 図書館における交流機能を高めるなど多機能化し、カフェなど居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）づくりに取り組むとともに、さらには、新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所（フォースプレイス）に。
(※2)

※1 テラスの本来の意味から派生し、「人と人、人と自然とを触れあわせ、内と外をつなぐ共有空間」という本市独自の意味で使用

※2 自宅、職場に続く、自分のお気に入りの場所というサードプレイス（第三の場所）に、さらに「つながり」を付加した場所

Ⅴ リーディング・プロジェクト

1 ひらく

③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

- 市民生活と「観光」の調和・両立に向けて、宿泊税も効果的に活用した観光課題対策はもとより、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」に挑戦。市民が観光の意義や効果をより実感できる環境づくりを推進。
- 古来の「観光」の語源に立ち返り、京都の光（文化や風俗等）を観てもらうため、暮らしの文化やそれを支える人々など京都に息づく多様で奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進により、リピーター化や長期滞在を促進。関係人口増にもつなげる。
- 二条城をはじめとしたユニークベニュー^(※1)の活用など京都の強みを活かしたMICE^(※2)誘致を強化。多彩な分野で世界の最先端を走る人々が京都につどう機会を活かし、市民や学生、研究者、企業等との交ざり合いや学びの場を生み出し、新たな価値の創造につなげる。

※1 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場
※2 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

Ⅴ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

④ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

- 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により、経済や産業基盤を強化。また、世界との交流・協働を促進することで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を実現。
- 国、府等との連携による広域での半導体関連産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地を促進。
- オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくりなど、外部からアイデアを取り入れ、京都企業が発展するためのオープンイノベーション環境を創出。
※1 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること
- 京都駅周辺を新たなビジネス・交流の創造拠点へ。オフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用により都市機能を集積。

V リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑤ 世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

- 京都の強みである大学の研究知や、高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業を京都から創出。
- ライフサイエンス等の成長が期待される分野において、世界にインパクトを与える研究技術（ディープテック）^(※1)の事業化支援、高度な人材の発掘・育成、海外展開等による成長支援を通じ、世界を変えるスタートアップを創出。
- スタートアップの支援強化に向け、経営人材を育成・誘致するとともに、交流イベント等を通じたネットワークを構築。

※1 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

Ⅴ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑥ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

- 伝統産業とアートやファッショ等との融合により京都の新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組を支援。
- 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、豊かな自然、ものづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の文化芸術等を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成。
- 京都市交響楽団をワールドクラスのオーケストラへ発展。京都のクラシック音楽の殿堂「京都コンサートホール」の大規模改修を機に、音楽を通じた多様な人の交流、将来の担い手育成等を通じて、北山エリアの文化・交流拠点化につなげ、京都を音楽の都に。
- 文化と経済の好循環創出を目指し、カルチャープレナー_(※1)(文化起業家)との連携による更なる価値創造、国内外からの投融資の更なる呼び込み。

※1 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人

Ⅴ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑦ まち中に「学芸」があふれるプロジェクト

(※1)

- 学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれる唯一のまちを目指し、歴史、文化、大学の知が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携等により、探究型学習、STEAM教育^(※2)、演劇教育を実践、さらには起業家精神を醸成。次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成。突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を提供。
- 生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言など伝統芸能をはじめとする文化芸術、豊かな自然、ものづくりに直接触れる機会、世界に誇る食文化など京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の文化芸術等を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成（再掲）。
- 大学・学生が京都のまち全体をキャンパスに学びを深め、その力を地域活性化や社会課題解決に。学生の出会いと交流を通じた京都への愛着の醸成、市内就職・定住の促進、京都との関係の構築により、将来的な京都への定着を促進。

※1 学問と芸術・技芸（学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれるまちということを示す）
※2 科学、技術、工学、数学に重点を置くSTEM教育に、芸術等を加えた総合的な教育

Ⅴ リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑧ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

- 地域において、組織間の垣根を越えて、地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO等多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いを促進するため、人と人とをつなぐ「結節点」として、区役所・支所の更なる機能を強化。
さらに、「結節点」の核となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより、「居場所」と「出番」を創出し、持続可能で多様なコミュニティの形成を支援。
- 多くの学生が学び、観光客が訪れるなど京都のまちの特性に留意しながら、地域の様々なニーズを区役所が把握し、それを基に区役所と本庁が共に政策を磨き上げ、市民が政策の効果を実感することができる取組を実践。

⑨ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

- もっと子育てがしやすくなり、若者・子育て世代から選ばれるまちとなるよう、2人目以降の保育料無償化の実施、府市協調による子ども医療費支給制度の充実など子育て世帯の経済的負担の更なる軽減。
住宅取得・改修の支援など、若者・子育て世帯の定住・移住を促進。
- 公園の魅力向上やスポーツ施設など地域の施設の活用、地域団体の連携等により、子ども・若者の「居場所」と地域活動への参加等による「出番」を創出。地域の絆や社会全体で子どもを見守り育てる包摂性を大切にし、つながり、支え合う子育て環境を充実。

V リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑩ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

- 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、滅失の危機を回避し、次の世代に保全・継承していくため、より実効性の高い施策を構築。相続税・固定資産税など所有者の負担軽減に向けて国と連携。
- 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携で鴨川・高瀬川エリアの魅力を向上。

⑪ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

- 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来へ引き継ぐため、市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。
- みんなで創る仕掛けである「生きもの×京都の魅力」のライブラリー化、ライブラリーのテーマや地域性、共通の興味・課題等でつながる方々が交ざり合う場の創出、サポーターによる活動支援により、生物多様性をきっかけに、京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 「豊かな脱炭素社会」を実現し、生態系や水、大地・森林など、みんなの財産である自然環境の保全と同時に経済価値を創出するため、サーキュラーエコノミー^(※1)を体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進。

※1 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み

Ⅴ リーディング・プロジェクト

<戦略の進捗や効果の把握と評価>

- 戦略で重視する3つの視点ごとに設ける
統計データ（◆）や市民の実感（●）を合わせた定量的な指標に加え、
リーディング・プロジェクトの取組が、
3つの視点の目指す方向（5頁参照）にどのように寄与しているのか、
定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者に与える影響や満足度、
さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。
- 戦略の進捗や効果の把握と評価の手法は、今後更に、長期ビジョンの策定を
踏まえ、磨き上げを行う。

Ⅴ リーディング・プロジェクト

ひらく

- ◆ **オープンパブリックスペースの活用件数** (現況値・目標値は年度内に設定)
公園、学校、市役所前広場、図書館等の公共空間がまちに開かれている状況を把握するため、公共施設のうち、オープンパブリックスペースと認められるものの活用件数を指標とし、その増加状況を測る。
- ◆ **専門的・技術的分野の外国人材の人数** (7,967人(R5)→ 目標値は年度内に設定)
研究開発を通じたイノベーションの創発や地域交流による新たな文化や産業の創出による活性化等を把握する指標として、研究者や芸術家、料理人などの技能職、技術者、企業経営などの在留資格を有する外国人数を計測し、その増加状況を測る。
- ◆ **観光客のリピーター率** (日本人（10回以上）・外国人（2回以上）)
(京都観光総合調査) 日本人：56.5%(R5)、外国人：26.7%(R5)→ H27以降の最高値(R9)
世界に開き、「暮らすように旅する観光」の推進により促進された日本人観光客・外国人観光客のリピーター化の状況を計測し、その増加状況を測る。
- **「国内外からの多様な人々との交流により、新たな価値や学びに出会えている」と思う市民の割合** (R7から計測／市民生活実感調査 (R7に新規項目として追加))
多様な人々が京都につどい、交ざり合うことで、新たな価値や学びに出会えていることについて、市民の実感を測る。

V リーディング・プロジェクト

きわめる

- ◆ **創造的活動等が認定された企業数（現況値・目標値は年度内に設定）**

市内において、次代の京都経済をリードするベンチャー企業や京都経済の中核を担う中小企業、ビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組む企業等、経営革新や創造性の高い活動を行っている企業数を指標とし、その増加状況を測る。
- ◆ **スタートアップ設立件数 172件 (R2.8～R6.3)**

(目標値は京阪神でのスタートアップエコシステム拠点都市の動向を踏まえ今後設定)

京都の強みである大学の研究知や、高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業（スタートアップ企業）件数を指標とし、その増加状況を測る。
- ◆ **国内外の企業立地件数 50件/年 (R5) → 60件/年 (R9)**

誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を目指し、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材が集積していることを把握する指標として、国内外の企業立地件数を計測。また、件数だけではなく、立地した企業が京都経済等へ与える影響など定性的な評価も行う。
- **「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査）77.5% (R5) → R5数値以上(R9)**

小・中学校において、総合的な学習の時間・特別活動などの教育活動全般を通じ、探究的な学習（実社会や実生活の中から自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力を育む学習活動）に取り組むことで、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童・生徒の割合を指標とし、その増加状況を計測する。

V リーディング・プロジェクト

つなぐ

◆ 地域住民・団体がつながり、新たに生まれた・充実した地域活動数

(R7から計測→ 目標値は年度内に設定)

地域や企業・大学・福祉関係団体・NPOなどの多様な主体と協力し、学校や公園をはじめ、地域の身近な公共空間等を活用して、地域住民がつどい、つながるためにコーディネートしたオープンな「場」における、新たに創出し、又は新たに参加を広げた活動数を測る。

◆ 京町家数の推移 (実残存軒数/予測残存軒数) 1 (R6)→ 1 以上(R9)

京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、滅失の危機を回避し、次の世代に保全し「つないで」いくため、調査により把握した現状の残存軒数から今後の残存軒数を予測のうえ指標を設定し、令和9年度の実残存軒数が予測残存軒数を上回っているかどうかを測る。

● 「京都の身近な自然環境が守られ、受け継がれている」と思う市民の割合

(R7から計測／市民生活実感調査 (R7に新規項目として追加))

身近に散策できる自然環境があり、みんなの財産である京都の素晴らしい自然が保全されていることについて、市民の実感を測る。

● 「近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人とのつながりがつながっている。」と思う市民の割合 (R7から計測／市民生活実感調査 (R7に新規項目として追加))

人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会となっているについて、市民の実感を測る。

VI 政策編

基礎自治体として、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで、都市全体の魅力や活力の向上、更なる成長に向けて、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、人口減少対策や S D G s の推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

具体的には、以下の柱ごとに市長公約等を盛り込んだ、令和 6 年度から令和 9 年度に取り組む140項目を掲げています（詳細は別綴政策集に記載）。

○ 文化芸術

京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

○ 包摂性

居場所と出番により、つながり・支え
合う「包摂性が高く誰もが生き生きと
活躍できるまち」

○ 活力と成長

京都の伝統・知恵・イノベーション
の力により「都市の活力と成長を支える
産業が育つまち」

○ 学び・子育て

京都ならではの学びと子育て環境
を通して「未来を担う子ども・若者
を社会全体で共にはぐくむまち」

○ 自然・環境

豊かな自然・歴史的景観と地域の
魅力を活かした「自然環境と調和する
持続可能なまち」

○ 安心安全

市民のいのち・暮らしを守る「安心安全
で災害に強いレジリエントなまち」
※1 さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）を指す

VII しごとの仕方改革編

今、なぜ「しごとの仕方改革」か？

行財政改革計画の取組の結果、財政状況については一定の改善が図られ収支均衡を達成。一方で、**市政の点検を行う中で、課題も確認**できた。

- 長年の歳出削減に軸足を置いた取組が、**職員の縮み志向を生んでこなかったか**
- 直面する危機を克服するため、政治判断を繰り返す中で**職員の創造性やチャレンジ精神を阻害してこなかったか**
- 守りに徹する余り行政組織を固く閉じてしまい、**市民社会との距離を作ってしまわなかったか**

こうした課題意識の下、**外部有識者の意見も踏まえ**、

- 行政と市民・地域・民間の垣根をもっと低くし、**多様な主体が公共にかかわる社会をつくること**
- 職員のしごとの仕方を**政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるようにすること**
- そのために、まずは幹部職員が「見直すべきものはやめる・減らす・変える」「挑戦による失敗から学ぶ」といった意識になり、**職員が安心してチャレンジする環境と時間を創ること**

が必要との認識に至り、「しごとの仕方改革」をまとめた。

市役所・区役所を、若い人たちの成長機会にあふれた職場に変え、まちのコミュニティにも相乗効果を起こし、**京都の次代の担い手育成につなげることで、財政収支の均衡だけではない、真に持続可能な「突き抜ける世界都市」を実現していく。**

VII しごとの仕方改革編

削減に軸足を置いた「行財政改革」から政策本位の「しごとの仕方改革」へ

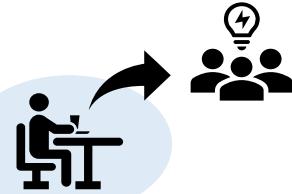
3つのポイントを推進

01



思考停止に陥らず
自ら課題を見つけ
自由闊達な議論を楽しむ

02



執務室を飛び出し
市民目線で
対話を重ねて政策立案

03



New!!

職員が安心してチャレンジできる
環境と時間を生み出すため、
市役所の仕組みを変える

「言われたからやる」「金がないからやめる」で終わらせらず、自律的に目的や必要性を考え、失敗を恐れず、新たにことに挑戦

組織の守備範囲を超えて市民や関係者など様々な方々と対話しながら、市民にとっての「あるべき姿」が何かを考え、実現に向かって共に前進

新たなことに挑戦する余白を生み出すため、DX等により、しごとの棚卸しや合理化を進め、幹部職員が積極的に後押し

「多様な主体との協働」「公共資産・公共空間のフル活用」

「市役所のアップデート」「創造的に市政を改革する職員・組織づくり」の4つの取組を実施

VII しごとの仕方改革編

[取組1] 多様な主体との協働

公共課題が複雑化・多様化する中では、行政としての責任は果たしつつ、市民、地域、NPO、民間事業者、大学などと協働し、それぞれが持つ専門性や資源を活かすことで、行政単独では実現困難な課題解決や市民サービスの向上、世界を視野に入れたプロジェクトも可能となる。

職員一人一人が、市役所の中だけで施策を考えていないか、市役所の外の人とどれだけ関係を築き、共に力を合わせて取組を進めているか、もっと意識しなければならない。

行政のしごとを市民等にひらき、自分事として、満足度を持って公共にかかわることができるまちへ。

① 共感と理解の醸成 - 基盤構築のための対話

- 市民等のニーズを把握するとともに、施策の意義を正確かつ分かりやすく伝えるための行動指針（マーケティング・プロモーション方針）を策定
- 戦略の目指す方向性を測る指標について、大学等と連携して検証・研究

② 共創と実行 - 協働体制の構築と推進

- 地域との「結節点」として区役所・支所の機能を強化。さらに、「結節点」となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより多様なコミュニティの形成を支援
- 指定管理者制度においては、民間事業者のノウハウ等がより一層の施設サービスの向上につながるよう、物価変動等を踏まえた指定管理料の柔軟な見直しや、個別施設の特性に応じた指定期間の設定などを実施
- 外郭団体については、各団体が高い専門性や行政にはない柔軟性といった強みを最大限に活かし、行政機能の補完だけにとどまらず、主体的に新たな市民サービスを提供するなど活動の幅を広げることできるよう、課題の克服や強みを發揮するため団体との連携を強化

VII しごとの仕方改革編

〔取組2〕公共資産・公共空間のフル活用

限られた資産で最大限の効果を発揮する必要があるものの、保有資産の活用が、所管する局ごとの検討に留まっており、京都市全体の視点での検討に至っていない。

管理運営についても、市民や地域団体が主役となり、自らの資産を自らが使いやすいよう、自由な発想でルールの検討や運営が行える仕組みが重要。

庁舎施設の保有量削減に係る数値目標を撤回し、次の①～③を新たに目標設定。

① 地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用プロジェクトの推進

- 全庁横断的な新たな推進体制を構築し、公共資産・公共空間のあり方をより最適なものへ見直し（箱モノが必要かどうか等の狭い視点ではなく、施策の目的を達成するためにどういった手段が最も有効か、全体最適の視点から所管部署の所掌を超えた多機能化（運用見直しやハードの複合化等）などを検討）

② 管理運営手法の点検

- 公共資産・公共空間の整備や管理運営への公民連携や市民参加を推進し、市民と共に利活用できる仕組みの検討（地域主体での運営方針や利用ルールの決定など）
- 運営の合理化（外部の視点を踏まえた民間委託の仕様や競争性の点検など）

③ 老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新

VII しごとの仕方改革編

〔取組3〕市役所のアップデート

変化の激しい社会に即応できるよう、アナログで過度な前例踏襲主義に陥らず、市役所の「しごとの仕方」を変えなければならない。

特に、事務事業評価については設定した指標が効果測定にとって意味のあるものとなっていなければならぬため、事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなど課題が多い。

状況が常に変化することを前提に、「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の無謬性にとらわれず、一つ一つの業務のあり方について目的や必要性を考え、必要があれば見直し、新たなことに挑戦するため、庁内の政策決定過程や職員の考え方を変革。

- ① **現場発の業務・サービス改善**（利用者目線で点検、職員が自発的な提案ができる意識改革・仕組みづくりなど）
- ② **各局が合理的根拠に基づく自律的な政策立案やP D C Aサイクルを回す仕組みの構築**

- 戦略の目指す方向性を測るための指標について、大学等と連携して検証・研究
- 合理的判断を行うための環境整備（B I ツール^(※1)やダッシュボード^(※2)を用いた「事業の見える化」など）

- ③ **事業の見直しや改善につながるような効果的な評価制度への見直し**（事務事業評価の整理・統合など）
- ④ **事業やしごとのルールについて不断の点検を行い見直すべきものは果断に見直す**
- ⑤ **職場のデジタル環境整備のスピードアップ**
- ⑥ **DX人材の育成、B P R^(※3)や業務の自動化の推進**
- ⑦ **デジタル技術を活用した市民サービスの向上や利用促進**

※1 ビジネスインテリジェンスツール：データを集約して可視化し、分析するソフトウェア

※2 一つの画面にグラフや分布図などのさまざまなデータをまとめられるB I（ビジネスインテリジェンス）ツールの一つ

※3 既存の事務フロー等を抜本的に見直して再構築すること

VII しごとの仕方改革編

[取組4] 創造的に市政を改革する職員・組織づくり

人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化。複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人一人が、やりがいを持ち、創造的に市政を改革する組織づくりを進めていく必要があるが、職員アンケートでは、チャレンジする雰囲気があるかという設問に、回答者の4割が「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」と回答。

前向きで活力ある組織づくりに向けた

クレド(行動規範)の策定

チャレンジを後押しする上司の

マネジメント改革

(思考を転換する管理職向け研修等)

徹底的なDX等による

働く環境のアップデート

(府内タスクフォースを設置し、
デジタル環境整備やBPR等を推進)

多様な主体や職員同士の

対話と協働

(府内横断チームでの検討、
特別顧問との意見交換等)

チャレンジできる
組織へ！

個々の能力を磨き上げ

強みを発揮できる仕組みの構築

(自律的な学びの支援や
所属を超えたスキルの活用等)

VII しごとの仕方改革編

<取組の方向性>

- 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
- 安心して強みを發揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現

(1) 創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成

- ① 多様な主体との対話・協働などにより、一人一人の枠を超えて、新たな課題に挑戦する職員の確保・育成
- ② 有為なDX人材の確保・育成をはじめ、社会の変化に対応できる職員の能力開発・成長支援

(2) 全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくり

- ① 庁内タスクフォースを設置し、よりゆとりを持ち、フレキシブルに働く環境整備や業務のDX・見直し等を加速
- ② 自由闊達な議論から政策を生み出す組織風土の醸成をはじめ、職員の行動規範の再定義や管理職員のマネジメント意識の変革など、前向きで活力ある組織づくりを推進
- ③ 意欲高く、心身とも健康で安心して働くことができるよう、適切な勤務条件の確保、メンタルヘルス対策やカスハラ等のハラスメント対策、仕事と家庭、社会・地域貢献活動との両立支援等を推進

(3) 規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進

- ① 不祥事に繋がりかねない小さな「緩み」も生じさせないよう、服務規律、コンプライアンスを徹底
- ② 職場の問題や業務改善等、些細なことでも共有・相談でき、時には指摘し合える組織風土を醸成

⇒ 具体的な取組については、

令和6年度中に策定する新たな人材育成・組織活性化計画、コンプライアンス推進指針において定め、推進

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

1 持続可能な行財政の運営に関する基本的な方針

この間の改革と国・府と一体となった経済政策により、本市の財政状況は着実に改善しているものの、個人市民税の納税義務者数の割合が指定都市の中で最も低いなど、京都ならではの都市特性が税収面では課題となっている。

加えて、インフレが進む中であらゆるコストが上がっていることや、人口減少も課題であり、緊張感を持った財政運営が必要

歳出抑制に軸足を置いた財政運営ではなく（＝歳出上限を設定せず）、京都のまちの魅力や市民生活の豊かさの更なる向上を図り、担税力の強化、持続可能な行財政の確立にもつなげていくため、市民参加・協働の下、京都の目指すまちの姿を共有し、財政状況の見える化を図りつつ、社会経済情勢等に応じた不斷の点検を行うとともに、限りある財源と人員を、京都の価値を高める施策へ重点的に配分する。

さらに、将来世代の負担軽減により、将来負担を適切にコントロールしていく。

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

2 財政運営目標

ア 特別の財源対策※を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

※ 資金手当てのための市債（市の借金）と公債償還基金の計画外の取崩し

イ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済

年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目指し、
できる限り早期に返済

＜財政運営上の「留意事項」＞

- ① 将来世代の過度な負担を残さず、公共施設の老朽化対策を着実に進めていくため、今後30年間の収入に対する公債費等の実質的な本市負担割合を維持できる水準について、利率や経済成長、人口、福祉需要の動向等を踏まえた長期シミュレーションを基に、毎年度の市債発行額を検討する（この考えに基づき、現状のデータで分析すると、当面の市債発行額は、年450億円程度を目安）。
- ② 過去負債の返済は、社会経済情勢や財政状況等に応じて、35億円を超える追加返済を行うか年度ごとに検討する。
- ③ 災害等の緊急時に対応できる額を基金で確保する。
- ④ 地方公営企業や独立行政法人の経営健全化、特別会計の持続可能な運営に努める。

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

3 中長期の財政収支試算

今後の財政運営は、歳出上限を設けず、毎年の予算編成において、適切な歳出規模や投資水準を判断していく。

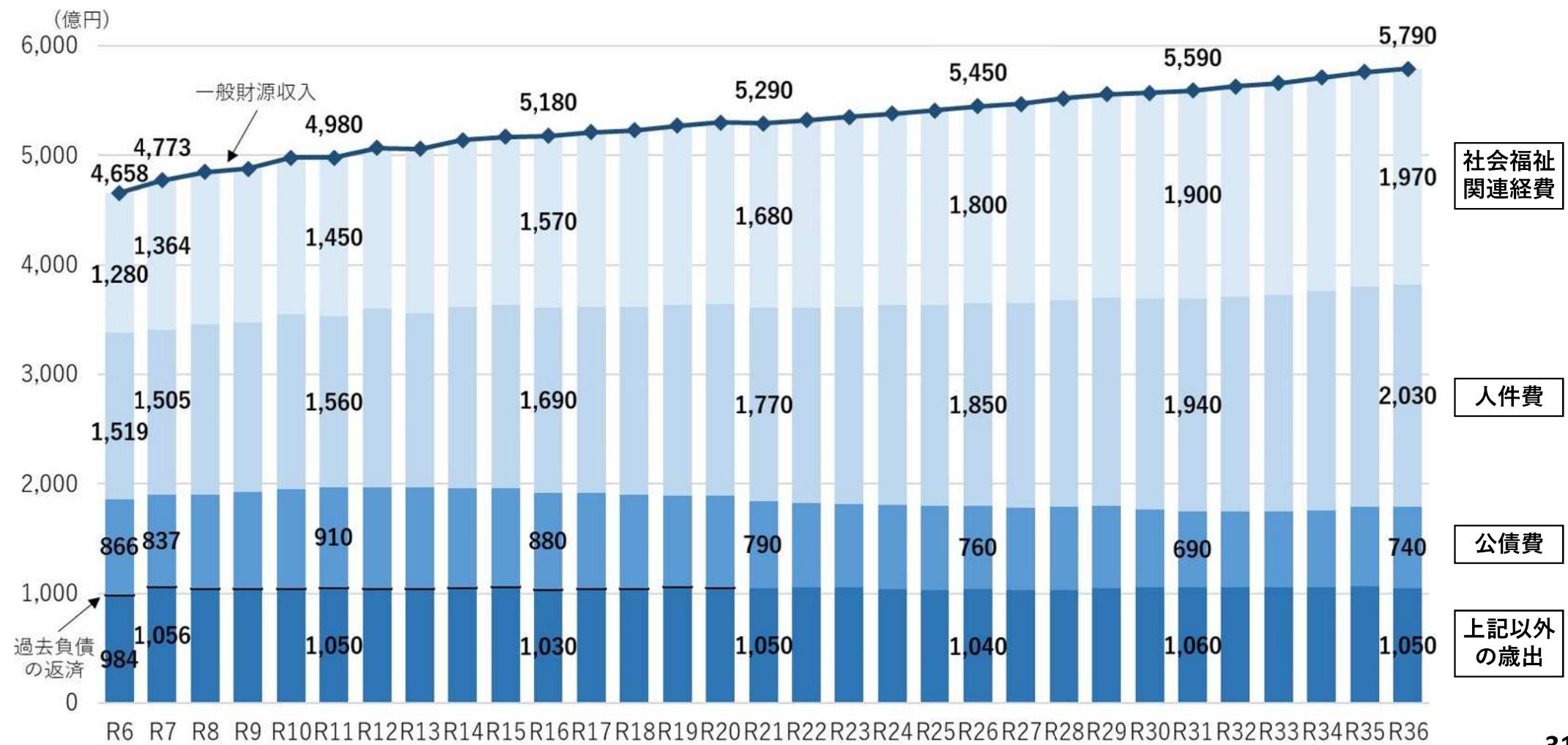
その判断に当たっては、中長期を見据えて将来負担を適切にコントロールしていくことが重要であるため、次の条件で今後30年間の中長期の収支試算を機械的に作成

※ 当該試算結果を財政運営目標として定めるものではなく、各項目の試算結果は予算編成過程の中で精査及び修正していく。

項目		見込み方
一般財源収入	個人市民税	納税義務者数 × 1人当たり納税額 【納税義務者数】20～64歳の将来人口減少推計増減率に合わせて算出 【1人当たり納税額】過去10年平均伸び率1.0%(給与所得控除の最低保障額10万円引上げの影響考慮後)
	法人市民税	過去10年平均値で据置き
	固定資産税	【土地】前年度試算 + 令和6年度評価替えによる負担調整措置の増 【家屋】前年度試算 × 木造・非木造別平均伸び率 平均伸び率は、評価替えがある年度(令和9年度から3年度毎)及び評価替えがない年度の過去9年間(評価替え3回)での実績から試算
	都市計画税	※ 評価替え年度 木造…△3.6% 非木造…+0.9% 非評価替え年度 木造…+3.4% 非木造…+2.6%
	宿泊税	令和8年3月からの税率引上げによる増を見込み、以降据置き
	地方譲与税・府税交付金その他	前年度試算 × 地方税収変動率(出典：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」)
	地方交付税・臨時財政対策債	普通交付税(基準財政需要額 - 基準財政収入額) + 特別交付税 【基準財政需要額】前年度試算 × 過去10年平均伸び率(+0.88%) × 人口増減率 ※公債費・事業費補正は個別算出 【基準財政収入額】上記市税収入等の試算と連動 【特別交付税】過去10年平均値で据置き
歳出に要する	社会福祉関連経費	前年度試算 × 人口増減率 × 社会福祉関連経費の過去10年平均伸び率(2.1%)
	人件費	前年度試算 × 1人当たり納税額平均伸び率(1.0%) ※ 令和14年度までは定年引上げに伴う退職手当の増減も反映
	公債費	元金は30年返済、利子は国の予算に合わせて令和11年度まで1.8%、12年度以降1.9%と仮定 【過去に発行した市債】返済計画どおり 【今後新たに発行する市債】年450億円と仮定
	過去負債の返済	毎年度当初予算で10億円、補正予算で25億円を返済し、令和20年度を目途にできる限り早期に返済
	上記以外の歳出	一般財源収入 - 社会福祉関連経費 - 人件費 - 公債費 - 過去負債の返済

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

中長期の財政収支試算結果



VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

(参考) 令和9年度までの試算結果の内訳

(単位: 億円)

項目	R 6 予算	R 7 予算	R 8 推計	R 9 推計
① 一般財源収入	4,658	4,773	4,850	4,880
市税、府税交付金、地方特例交付金等	3,787	3,951	4,080	4,110
地方交付税・臨時財政対策債	755	720	770	770
財政調整基金	116	102	—	—
歳出に要する一般財源	4,658	4,773	4,850	4,880
社会福祉関連経費	1,280	1,364	1,390	1,410
人件費	1,519	1,505	1,560	1,540
公債費	866	837	850	880
過去負債の返済	10	10	10	10
② 小計	3,675	3,716	3,810	3,840
③ 上記以外の歳出 (① - ②)	984	1,056	1,040	1,040
消費的経費等(※2)	479	546	/	/
投資的経費	161	180		
公営企業等への繰出金等	343	330		
収支 (① - ② - ③)	—	—	—	—

※1 億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツをはじめとする各種事業費を指す。

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

4 機動的かつ効率的な組織・人員体制の構築

この間の社会情勢やデジタル化の進展などにより行政需要はますます複雑化・多様化する一方、労働力人口の減少等による近い将来の職員の担い手不足が懸念。

このような中においても、安定した行政サービスの提供及びその向上を図るため、最適な組織・人員体制を構築。

（1）組織改革の推進

① 行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築

- ・ 市民の安心安全や戦略的な都市経営の推進など、施策の充実が必要な部署では積極的に体制を強化
- ・ 定型的な業務や内部事務等については、業務見直しやデジタル化等を一層進め、組織全体の効率化・スリム化を推進
- ・ 若手・中堅をはじめ職員が、よりやりがいのある役割を担えるよう、管理職比率の引下げや、組織の垣根を越え議論できるチームの設置などにより、ボトムアップ機能を強化

② 「新しい公共」を第一線で担う区役所の機能強化

市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト（リーディング・プロジェクト）

VIII 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

（2）メリハリのある人員配置の推進

- ① 持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえると、効率的でスリムな執行体制を構築することが重要。一方、複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持ちいきいきと働ける勤務環境の整備のためには、積極的な体制強化が必要。
- ② こうした状況や本市の都市特性を踏まえ、時宜に応じた施策・事業のスクラップ＆ビルドを徹底することにより、メリハリをつけた人員配置を推進。

今後の定員管理については、

- ・ 上記の考え方の下、**現行の職員数を基本として削減目標を設けない。**
- ・ 委託化やデジタル化等により**業務量の大きな減少を見込む部署では、執行体制を見直す（減員）。**
- ・ これらの取組で、令和9年度までに以下の増減（令和6年度比）を見込む。

市長部局等	消防局	教育委員会
約△130人	約+10人	約△40人

- ※ 現時点で見込む、一部を除く技能労務職の退職不補充や業務の委託化等による減員、体制強化等を計上
- ※ 国から職員の配置基準数が定められ、かつ、配置基準等と連動して国からの交付金等が算定される旧府費負担教職員、生活保護ケースワーカー等の増減は除く
- ※ 大規模災害への対応に伴い突然的に発生する増員や、今後の救急需要の増加に伴う増員をはじめ、必要な人員については適宜措置

- ③ なお、本市の人員費額については、「人件費に委託費を加えたトータルコスト」や「歳出に占める人件費の割合」などにより、検証・確認を実施

IX 戰略の推進

1 戰略に掲げた取組の推進

社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予想が困難な時代において、機動的かつ柔軟に市政運営を行うため、客観的なデータや専門的な知見等を基に戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図る。

2 戰略の進捗管理

戦略の進捗や効果を実質的に把握するため、客観的な統計データや市民の実感に加え、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。

戦略の進捗状況等は市会に報告し、分かりやすい情報発信や見える化により市民と共有することで、取組の深掘りや見直しの議論につなげる。

今後更に、令和7年末策定予定の長期ビジョンを踏まえ、先進事例の調査や大学等との連携により、市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化を検討するなど、戦略の進捗や効果を把握する手法について磨き上げを行う。

IX 戰略の推進

3 新しい公共の推進

市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、多様な主体が交ざり合い、対話を重ね、社会総がかりで課題の解決に取り組む「新しい公共」を推進し、すべての人に「居場所」と「出番」があり、さらに「つながり」のあるまちを実現する。

4 国、府、関係自治体との連携

京都の特性や大都市の課題を踏まえた施策・支援を獲得するため、国に対して柔軟かつ戦略的に提案・要望を行うとともに、国と連携して全国のモデルとなる取組を京都から展開・発信していく。

また、府市トップミーティングなど新たなステージに入った府市協調の下、府市の垣根を低くし胸襟を開いた議論を行うことで、政策連携を進めるとともに、「大京都圏」の発想で、周辺自治体等との広域的な連携、地域、企業、大学など、あらゆる主体の参画によるオール京都体制により、京都全域の活性化につなげる。

5 戰略の点検・磨き上げ

本戦略に掲げた取組については、社会経済情勢の変化等を踏まえて点検を行うとともに、令和7年末に策定する長期ビジョンを踏まえ、戦略の更なる磨き上げを行う。

新京都戦略（案）政策集

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出するため、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、デジタルの力も活かし、人口減少対策や SDGs の推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

- 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」
- 2 居場所と出番により、つながり・支え合う
「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」
- 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により
「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」
- 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して
「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」
- 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした
「自然環境と調和する持続可能なまち」
- 6 市民のいのち・暮らしを守る
「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

文化の担い手・支え手の減少、芸術家をはじめとするクリエイティブ人材¹の受け皿の不足、京町家など歴史的な建造物の滅失、一部の観光地や市バス・道路の混雑といった課題に対応し、京都の自然・歴史が育んできた文化の力を活かし、文化庁との連携のもと、まちの魅力を更に高めていくため、誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備、文化を基軸とした価値創造、京町家の保全・継承、市民生活と「観光」の両立に取り組む。

(1) 誰もが文化に触れる機会の創出と文化の継承・創造の基盤整備

- ① 伝統芸能・音楽・アートなど、多様な文化に誰もが触れる機会の創出
- ② 京都コンサートホールの大規模改修を契機とした北山エリアの文化・交流拠点化
【R10 以降】や国、民間等との連携による国際的な音楽祭の開催【R7】など、音楽の都としての魅力向上
- ③ 京都芸術センターにおける若手芸術家の制作活動支援など、文化の担い手や支え手の育成・支援
- ④ 国との連携による国立文化財修理センター（仮称）の市内への早期設置の実現
【R10 以降】
- ⑤ 京都ならではの博物館機能の整備【R10 以降】
- ⑥ 政治・経済の首都である「東京」と歴史・文化の首都である「京都」の双方で、都としての機能を果たす「双京構想」に向けた取組の推進

(2) 京都の自然・歴史が育んできた文化を基軸とした価値創造

- ① 新たな文化や産業の創出、地域の課題解決に向けた国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、受入環境の構築、交流の促進、多拠点居住・移住の推進
- ② 国際的なアートイベントの開催など、歴史的建造物等のユニークベニュー²としての活用の促進
- ③ 文化遺産の保存と活用の好循環の創出に向けた、文化遺産の適切な維持管理の支援と価値発信、活用促進
- ④ カルチャープレナー（文化起業家）³との連携による価値創造など、文化への投融资の更なる呼び込み
- ⑤ アートを活かした産業の創出に向けた京都市立芸術大学とアートアンドテクノロジー・ヴィレッジ京都等の連携【R8・R9】

(3) 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家の保全・継承

- ① 京町家の保全・継承に向けた規制や支援など、より実効性の高い施策の構築
【R8・R9】

¹ アーティストやクリエイター、科学者やエンジニア、職人、料理人など、新たな産業創出をはじめ様々な場面での活躍につながる創造性をもった人材

² 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

³ 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的な遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人

- ② 国との連携による相続税・固定資産税など京町家所有者の負担軽減措置の検討
【R8・R9】

(4) 市民生活と「観光」の両立

- ① 国との連携による全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」への挑戦など、市民が観光の意義や効果を実感できる環境づくり
- ② 宿泊税の引上げ【R7】と効果的な活用
- ③ 観光特急バスの利用促進など、市バスの混雑対策の実施
- ④ 市バス・地下鉄のキャッシュレス化の更なる推進【R8・R9】
- ⑤ 京都観光モラルの普及・促進、文化の違い等により生じるマナー違反に対する啓発の実施
- ⑥ 府市連携による周遊観光など、時期・時間・場所の分散化の推進や、観光ハイシーズンの休日におけるマイカーの乗り入れ抑制・制限の検討
- ⑦ ごみのポイ捨て（不法投棄）防止や観光地でのごみの発生抑制、民間協力によるスマートごみ箱の増設、市民・観光客、事業者・地域と連携した新たな散乱ごみ対策【R7】など、きめ細かな観光地等のごみ対策の推進による、更なるまちの美化の向上
- ⑧ 暮らしの文化など京都に息づく奥深い魅力を活かした「暮らすように旅する観光」の推進、おもてなし人材の確保・育成、多彩な人の交ざり合いや京都の文化の継承・発展につながる「観光」振興
- ⑨ 国との連携による国立京都国際会館の多目的ホールの拡張整備【R8・R9】、歴史的建造物等のユニークベニューとしての活用など、京都の強みを活かした MICE⁴ 誘致の強化と市民や学生、研究者、企業等との交ざり合いや学びの場の創出【R7】

＜実施時期について＞

今後、実施する取組について、実施時期を記載しています。
(令和6年度に実施している取組は、実施時期を記載していません)。

（凡例）

- 【R7】 … 令和7年度から実施予定のもの。
【R8・R9】 … 令和8年度又は令和9年度から実施見込みのもの。
【R10以降】 … 令和10年度以降実施見込みのもの。

※ 「充実事業の実施」、「制度拡充の施行」、「整備工事への着手」といった状況となる時期を記載しており、「実施」は「実施済み」だけではなく「実施中」を含む。
※ 今後、実施に向けて国や府と調整が必要な取組を含む。

⁴ 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

少子高齢化の進展や単身世帯・共働き世帯の増加などによる地域活動に携わる余力の減少、担い手不足、地域のつながりの希薄化の進行による孤立の危惧といった課題に対応し、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体が垣根を越えてつながり・支え合う社会を構築するため、つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり、福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進、スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくり、一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進に取り組む。

(1) つながり・支え合いによる地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくり

- ① 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯等の民間施設の活用【R7】による、市民や多様な主体がつどい・つながり・交ざり合う機会の創出
- ② 図書館における、自宅や学校・職場以外の第三の居場所づくり、さらには、新たなつながりや活躍の機会の創出により、価値や気づきに出会える場づくりなど、図書館の多機能化に向けた取組の推進【R7】
- ③ 地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO等多様な主体のつながり、結びつき、交ざり合いの促進に向けた、人と人とをつなぐ「結節点」としての区役所・支所の更なる機能強化、地域のニーズを踏まえた区役所と本庁の連携による政策の磨き上げ【R7】、「結節点」の核となる人材の育成【R7】による持続可能で多様なコミュニティの形成の支援
- ④ 地域コミュニティの担い手の学び・交流の場の創出【R7】
- ⑤ 自治会・町内会へのデジタルツールの導入・運用支援
- ⑥ 地域の高齢者の支え合いによるデジタルサポートの展開
- ⑦ 移住促進や関係人口の創出等を通じた北部山間地域の活性化
- ⑧ 生活支援サービスの充実や地域コミュニティの活性化、地域課題の解決等に資する市営住宅の空き住戸の活用
- ⑨ 市営住宅の計画的な再生・マネジメントの推進
- ⑩ 文化芸術、スポーツ、ボランティアなど多様な生涯学習、リカレント教育の推進

(2) 福祉・健康づくり・医療衛生の一体的な推進

- ① 重層的な支援体制⁵による孤独・孤立など複雑・複合的な課題に対する支援の推進、福祉の担い手確保、地域社会全体でケアラーを支えるまちづくり【R7】
- ② 府市協調による18歳から30歳代のがん患者の在宅療養を支援する制度の創設
- ③ 府市協調による精神障害のある人を対象とするための重度心身障害者医療費支給制度の拡充など、障害のある人が安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備、社会参加の促進

⁵ 既存の支援体制や取組を活かしながら、分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する包括的な支援体制

- ④ 市民主体の健康づくり及び社会参加等への包括的な支援、妊娠期の歯科健診への助成【R7】などの生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進
- ⑤ ICTを活用した、認知症の高齢者が安心して暮らせる見守り体制の構築【R7】など、医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり
- ⑥ 医療従事者の確保・育成、府や医療機関、福祉施設等との連携による医療提供体制の強化及び健康危機事案への対応【R8・R9】
- ⑦ HACCPの普及・定着等を通じた食品の安全や違法民泊への指導など衛生的な環境の確保
- ⑧ 官民連携による住宅セーフティネットの構築による高齢者などの住宅確保要配慮者への支援

(3) スポーツによる人づくり、健康づくり、地域づくりを通じた心豊かな社会の実現

- ① 西京極総合運動公園の再整備【R10以降】など、スポーツに親しむ環境の充実や民間スポーツ施設の公的利用の推進【R8・R9】
- ② 宝が池公園運動施設アーバンスポーツパークなどニュースポーツ・アーバンスポーツを楽しめる環境づくり
- ③ スポーツ団体・スポーツ推進委員の活動の活性化支援、アスリート等の経験を活かしたスポーツ振興、大規模スポーツ大会の誘致促進【R8・R9】など、スポーツを活かした地域活性化の推進

(4) 一人一人が尊重され、誰一人取り残されない共生社会の推進

- ① DV、性暴力・性犯罪被害や家庭関係破綻など様々な困難な問題を抱える女性に対する総合的な支援や女性の活躍促進、仕事と家庭生活等の両立支援
- ② 人権尊重をあらゆる行政分野の基調として、性的少数者の方のパートナーシップ宣誓制度の都市間連携の拡大など、多様性・包摂性あるまちづくりの推進
- ③ 国籍や文化の違いに関わらず、すべての人が安心・快適に暮らし活躍できるための支援、地域における相互理解の促進による多文化共生の推進
- ④ ペットの終生飼養の啓発や、飼い主の体調不良時や災害時への備えの支援、地域猫活動の推進など、人と動物が共生できるまちづくりの推進

3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

京都の経済・文化を支える地域企業・中小企業や伝統産業、農林業が抱える様々な課題に対応し、京都の持つ伝統・知恵・イノベーションを活かして都市の活力を創出するため、地域企業・中小企業の持続的発展・成長に対する支援、伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展はもとより、スタートアップの創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進、農林業の成長産業化と持続可能な経営の支援に取り組む。

あわせて、特色のある大学が集積する、大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出、都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実に取り組む。

(1) 京都経済を支える地域企業・中小企業の持続的発展・成長の支援

- ① オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくり【R7】など、外部からアイデアを取り入れ、京都企業が発展するためのオープンイノベーション⁶環境の創出
- ② 地域企業・中小企業の魅力発信や、地域企業訪問プログラムの実施等によるインターンシップの充実、留学生の市内就職促進など、京都で学ぶ学生の市内就職の促進
- ③ 府市協調による就労・奨学金一体型支援事業の利用促進に向けた取組の強化
- ④ DX やリスキリング⁷など、地域企業・中小企業の持続的・創造的な成長・発展に向けた支援
- ⑤ 地域企業・中小企業の IoT・ロボット技術を有する人材の育成支援
- ⑥ 地域企業・中小企業の経営基盤の強化及び円滑な事業承継の実現等に向けた相談・支援体制の構築
- ⑦ 専門のコーディネータ配置など、産業支援機関の技術支援やコーディネート機能の強化

(2) 地域と文化を支える伝統産業や商業の振興、食文化の継承・発展

- ① 伝統産業とアートやファッション等の融合により新たな価値創造につなげるなど、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組の支援
- ② スタートアップなど民間事業者等との連携による商店街の魅力創出と発信
- ③ 中央卸売市場を核とした安心・安全な食材の安定的な流通、京都の食文化の発信と、府市協調による「食の京都」の推進

(3) スタートアップ創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進

- ① 高いものづくり技術を持つ中小企業を対象とした、積極的な海外展開の支援【R7】によるグローバル企業の創出
- ② ディープテック⁸の事業化支援【R7】、高度人材の発掘・育成【R7】、海外展開等の成長支援【R7】による、世界を変えるスタートアップ企業の創出

⁶ 企業内部と外部のアイディアを有機的に結合させ、価値を創造すること

⁷ 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること

⁸ 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

- ③ スタートアップ企業の支援強化に向けた、経営人材の育成・誘致及び交流イベント等を通じたネットワークの構築
- ④ 産学公連携・オール京都による、スタートアップビザ制度⁹を活用した留学生の京都での起業支援
- ⑤ 若者のアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成し、京都で起業する人材を育成するプログラムの展開など、大学発ベンチャーやスタートアップの創出に向けた取組の推進
- ⑥ グリーンやライフサイエンスなど、京都が強みを持つ成長分野における産業の振興
- ⑦ 産官学の推進体制の構築【R7】など広域での半導体関連産業の振興や、国・府等との連携によるメディア芸術の振興などの産業育成・企業立地の促進
- ⑧ 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積・交流・協働の促進【R7】

(4) 農林業の成長産業化、持続可能な経営の支援

- ① 自然と調和した環境負荷ゼロを目指す「グリーン農業」や、新たな農業ビジネス創出の推進
- ② 市内産木材のブランド化や木質バイオマスの活用の推進、市内産木材の積極的な活用や建築物への木材利用の促進による、京都型の「ウッド・チェンジ」¹⁰の加速化【R7】
- ③ 農林業の担い手の確保・育成の推進
- ④ 森林経営管理制度等の推進による森林整備の加速化

(5) 大学のまち・京都の強みを活かした都市の活力の創出

- ① 相談窓口の設置【R7】や日本語・日本文化を学ぶことができる拠点の充実【R8・R9】など、海外の研究者や留学生等が、京都に来て、安心・快適に暮らし、活動できる環境づくり
- ② まち全体をキャンパスに大学・学生と地域、学校、企業等が連携した地域活性化や社会課題解決に向けた取組の推進
- ③ 多様な主体と連携した学生への支援などによる、学生の京都への愛着醸成と市内定住の促進

(6) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実

- ① 国・事業者との連携による京都駅の施設改善と機能強化【R8・R9】
- ② 京都駅周辺の新たなビジネス・交流の創造拠点化に向けたオフィス・商業施設の供給促進、市有地の有効活用による都市機能の集積
- ③ 三条京阪周辺における国の都市再生制度の活用及びそれに基づく官民連携による都市機能の高度化
- ④ 市街化調整区域における産業用地創出の推進
- ⑤ 土地区画整理事業による都市の魅力と活力を高める市街地整備の推進

⁹ 外国人起業家の更なる受入れ拡大を目指し、出入国在留管理局への申請時の条件を緩和し、外国人の起業準備期間として、最長1年間の在留資格を認める制度

¹⁰ 身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

就職期、結婚・子育て期の市外転出、子ども・若者・子育て世帯が抱える課題やニーズの複雑化・多様化といった課題等に対応し、京都ならではの学びと子育て環境を充実するため、子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育、子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援、子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通に取り組む。

(1) 子どもが興味や関心を高め夢中になれる教育の推進

- ① 子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育と、学校運営協議会の活性化【R7】や学校外の人材活用などによる開かれた学校づくり・地域ぐるみの教育の推進
- ② 市立・府立をはじめとした高校間連携、高大連携等による探究型学習、STEAM教育¹¹、演劇教育の実践【R7】、アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成、グローバルに活躍できる人材の育成
- ③ 幼少期からの伝統芸能をはじめとする文化芸術、食文化、ものづくり体験や自然・農林業体験など、地域交流を通じて子どもの豊かな感性を育む京都ならではの体験型学習の充実【R7】、社会的な課題解決に向けて学ぶ意欲を高める探究活動の推進
- ④ 発達障害や医療的ケア、不登校、外国籍の児童生徒など支援が必要な児童生徒への取組の充実や、いじめ対策の強化
- ⑤ 全員制中学校給食の早期開始に向けた計画の着実な推進【R8・R9】や、京都ならではの食文化を活かした献立の充実ときめ細やかなアレルギー対応等の「京都方式」による実施【R10以降】
- ⑥ 教育に係る保護者負担の軽減に向け、国会に提出された給食費無償化法案の状況を踏まえ、無償化に向けた、国支援制度創設の働きかけと総合的な検討【R7】
- ⑦ 多様な主体との連携による子どもの活動機会の充実に繋がる中学校部活動の地域移行・地域展開の推進
- ⑧ 国との連携による、小・中学校の普通教室等の空調更新や学校体育館の空調整備【R8・R9】、校舎長寿命化改修など、誰もが安心・安全で快適に過ごせる学校施設の環境整備の計画的推進
- ⑨ デジタル学習基盤の効果的な活用など教育DXの推進
- ⑩ 教職員等の配置充実や処遇改善の実施による教員不足の解消、働き方改革の推進
- ⑪ 自発的な遊びを通して「学びに向かう力」を育む幼児教育の推進と小学校教育への円滑な接続

(2) 子ども・若者を誰一人取り残さない切れ目ない支援の推進

- ① 2人目以降の保育料無償化の実施【R7】
- ② 府市協調による子ども医療費支給制度の充実【R8・R9】と全国統一の制度創設に向けた国への働きかけ

¹¹ 科学、技術、工学、数学に重点を置く STEM 教育に、芸術等を加えた総合的な教育

- ③ 公園の魅力向上や公共施設等の活用による遊び場や活動の場の創出【R 7】など、子ども・若者の「居場所」と、地域活動への参加等による「出番」の創出
- ④ 児童虐待やヤングケアラーなど、複雑・複合的な課題を抱える子ども・若者・子育て世帯への支援の実施
- ⑤ 希望する方を対象とした、産後ケア事業等の推進
- ⑥ こども誰でも通園制度の実施や障害のある園児の受入環境の充実など、保育環境の向上
- ⑦ 老朽化した保育施設・設備の改修・更新に対する支援制度の構築【R 7】
- ⑧ キャンセル加算の創設など、病児・病後児保育制度の安定的な運用に向けた制度の拡充

(3) 子育て世帯をはじめ市民にとって魅力あるすまいの流通

- ① 京都安心すまい応援金など住宅取得・改修支援による若者・子育て世帯の定住・移住促進
- ② 空き家バンクの活用による子育て世帯の定住・移住促進【R 7】
- ③ 京都市若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）をはじめとした市営住宅空き住戸の活用促進
- ④ 良質で低廉な住宅の創出に向けた市内周辺部の都市計画規制の再考【R 7】

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

温室効果ガス排出量の削減ペースの鈍化傾向、森林・農地の多面的機能の低下といった課題に対応し、豊かな自然・歴史的景観と都市機能の改善・向上が両立する持続可能なまちを目指すため、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組む。

また、公共交通の担い手不足やポテンシャルを活かしきれていない地域の存在といった課題に対応するため、持続可能な公共交通の維持と多様な主体との連携によるまちづくりに取り組む。

(1) 脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施

- ① 水や里山、多様な生きものなど、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」の創設
【R7】
- ② きょうと生物多様性センターを核とした市民・地域・企業等との連携による生物多様性の保全と回復、生物資源の持続可能な利用の推進
- ③ 「脱炭素先行地域」¹²の取組など、京都の文化・暮らしの脱炭素化の推進
- ④ 食品ロス削減の推進や小売業者への助成を通じた資源物回収の拡大など、ごみの減量・資源循環の推進
- ⑤ 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行に向けた、ビジネスモデル創出の促進
【R7】
- ⑥ ごみ出しが困難な高齢者への支援の充実【R8・R9】、本市全体の円滑なごみ処理と快適な生活環境の確保に向けた次期クリーンセンターの整備【R10以降】

(2) 多面的機能を有する森林・農地の保全・活用・魅力発信

- ① 市民や企業など多様な主体の参画による森林保全活動の推進
- ② 森林文化の価値創造【R7】などによる関係人口・交流人口の拡大
- ③ 農作物に被害を与える野生鳥獣への対策の強化
- ④ 適切な間伐や危険木の伐採など、水源涵養や災害防止に資する森づくりの推進

(3) 豊かな自然・歴史的景観の保全

- ① 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かした府市協調・公民連携による地域の魅力向上
- ② 地域の特性に応じた都市機能の改善・向上と美しい景観の保全の両立を図る景観政策の推進
- ③ 魅力あふれる道路空間の創出に向けた、無電柱化等の推進

¹² 2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力における取組において、全国の先行例・模範となって、地域脱炭素の取組を広げていくことが強く期待される地域

(4) 持続可能な公共交通の維持、多様な主体との連携によるまちづくりの推進

- ① 利用者の減少や担い手不足により厳しい状況にあるバス路線を維持するための支援など、持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進
- ② 地域や交通事業者との連携による、高齢者なども含めたモビリティ・マネジメント¹³（利用促進）の取組の推進
- ③ 自転車の安心・安全な利用環境づくりと多様な場面での活用の推進
- ④ 市バス（均一区間）の運賃改定の回避
- ⑤ 地下鉄烏丸線への可動式ホーム柵の全駅設置【R8・R9】 や四条駅の阪急連絡通路へのエレベーター設置【R7】、駅トイレのアップグレードプロジェクト【R7】など、市バス・地下鉄を安心・安全・快適に御利用いただくための取組の推進
- ⑥ 地域特性に応じた活性化プロジェクトの市内周辺部の他の地域への拡大展開と新たな交通ネットワークの整備を図り、周辺自治体とも連携して京都全体の発展につなげ、広域的な都市圏「大京都圏」を創出

¹³ 過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通の利用等による移動へと、一人一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組

6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエント¹⁴なまち」

水害・土砂災害の頻発化・激甚化、花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害への備え、救急需要の増加や消防団員数の減少、犯罪被害・消費者被害の多様化といった課題に対応し、市民のいのちと暮らしを守るため、危機管理・防災体制の構築、防災減災のためのインフラ整備、消防救急体制の確保、安心して暮らせるまちづくりを進め、持続可能な地域づくりや自然環境との調和などとも連動し、都市のレジリエンス向上に取り組む。

(1) 危機管理・防災体制の構築

- ① 国や府、周辺自治体、地域、事業者との連携による災害時の情報共有体制の強化
【R7】
- ② 令和6年能登半島地震も踏まえた災害用備蓄物資の充実など、安心・安全かつ快適な避難生活環境の向上
- ③ 大規模災害時における観光客等の滞留に備えた、寺社や宿泊施設、医療機関等との連携による帰宅困難者対策の推進
- ④ 地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織、水防団をはじめとする地域団体との連携や防災力向上に向けた取組への支援
- ⑤ 防災教育・防災訓練の実施、マイ・タイムライン¹⁵の普及促進などによる地域や家庭の防災力の向上

(2) 防災減災のためのインフラ整備

- ① 道路整備や橋りょうの耐震補強等の推進
- ② 水道・下水道の管路・施設の更新・耐震化等の推進
- ③ 河川改修、雨水幹線の整備等、雨に強いまちづくりの推進
- ④ ため池や水路などの農業用施設の改修・更新等の推進
- ⑤ ドローン、AIなどの新技術も活用した効率的・効果的な社会資本の維持管理・長寿命化の推進
- ⑥ 堀川通の機能強化【R10以降】や、京都市と大津方面や亀岡方面を結ぶ道路ネットワーク構築【R10以降】など、国と連携した広域的な道路ネットワークの構築
- ⑦ 木造住宅や京町家等の耐震化・防火改修の推進
- ⑧ 密集市街地対策の推進
- ⑨ 既存建築物の安全性確保

(3) 消防救急体制の確保

- ① 「119 映像通報システム」の導入や京都府南部消防指令センターの整備、山間地域の即時対応力の強化など、災害対応力の強化に向けた取組の推進
- ② 救急体制の充実、市民・事業所と連携した応急手当の普及啓発やAEDの設置促進
- ③ 消防団など地域との連携による防火対策の推進

¹⁴ さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）を指す

¹⁵ 市民一人一人が災害に備え、「日頃からの備え」や「いつ」「何をするのか」について、時系列で整理する防災行動計画

(4) 安心して暮らせるまちづくり

- ① 関係機関や地域との連携による防犯・交通安全活動の推進
- ② 地域等との連携による子どもの見守り活動の推進
- ③ 行政や地域の関係者が連携して高齢者や障害のある人等の見守り活動を行う地域協議会の設置など、消費生活の安心・安全の推進
- ④ 建築物や道路のバリアフリー化など、高齢者や障害のある人をはじめとする、すべての人にやさしい都市環境の整備の促進

【政策の柱の関連指標（モニタリング指標）】10 指標

1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

- ◆ 「文化芸術活動によって、社会や経済が活気づいている」と思う市民の割合（市） 28.8%（R5現況値）

2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」

- ◆ 「近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人がつながり、安心して暮らせる地域になっている」と思う市民の割合（市） 32.0%（R5現況値）
- ◆ 「様々な団体が地域の活動に参加しており、地域における支え合いの活動が活発になっている」と思う市民の割合（市） 21.6%（R5現況値）

3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」

- ◆ 企業経営実績について、前年と比較して、改善したと思う中小企業の割合（京都中小企業経営動向実態調査） 28.7%（R6現況値）
- ◆ 「国内外から起業家など様々な人が集まり、世界に羽ばたく企業が生まれている」と思う市民の割合（市） 28.8%（R5現況値）

4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」

- ◆ 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う小・中学生の割合（全国学力・学習状況調査） 77.5%（R5現況値）
- ◆ 「子どもの見守り活動など、身近な地域で子どもとの交流や子育て支援の取組が進んでいる」と思う市民の割合（市） 32.6%（R5現況値）

5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

- ◆ 自然環境と調和した文化や暮らしが広がっていると答えた市民の割合（環境レポート） 39.7%（R5現況値）

6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

- ◆ 「地域のつながり・交流が深まり、犯罪等の心配が少なく、安心して安全にくらせるまちとなっている」と思う市民の割合（市） 21.8%（R5現況値）
- ◆ 「自治会・町内会や行政等がしっかりと連携し、災害などが発生した際にしなやかに強く対応できている」と思う市民の割合（市） 26.2%（R5現況値）

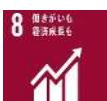
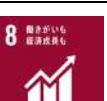
※ 戦略の計画期間が令和6年度～9年度であることから、基本、計画期間前の令和5年度数値を基準値（現況値）とし、数値の推移をモニタリングします。

※ 上記項目のうち、（市）は、京都市市民生活実感調査の項目を指標とし、数値については、肯定的な回答をした市民の割合を指しています。

※ 指標については、長期ビジョン（令和7年末策定予定）の内容を踏まえ、磨き上げを行います。

S D G s に掲げる 17 のゴールとの関係性

1 リーディング・プロジェクト

①世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト						
②公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト						
③市民生活と「観光」の両立プロジェクト						
④「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト						
⑤世界にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト						
⑥「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト						
⑦まち中に「学芸」があふれるプロジェクト						
⑧市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト						
⑨地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト						
⑩京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト						
⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト						
						

2 政策集

<p>1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>2 居場所と出番により、つながり・支え合う「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」</p>	<p>1 異議を なくそう 3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」</p>	<p>2 飲食を せずに 3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 6 安全な水とトイレ を世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 13 災難要因に 適応的な対策を 15 経の豊かさも 守ろう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>4 京都ならではの学びと子育て環境を通して「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」</p>	<p>1 異議を なくそう 2 飲食を せずに 3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を 実現しよう 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」</p>	<p>2 飲食を せずに 3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 6 安全な水とトイレ を世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 13 災難要因に 適応的な対策を 14 海の豊かさを 守ろう 15 経の豊かさも 守ろう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>
<p>6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエンントなまち」</p>	<p>2 飲食を せずに 3 すべての人に 健康と福祉を 4 真の高い教育を みんなに 6 安全な水とトイレ を世界中に 8 繁栄がいいも 経済成長も 9 産業と技術革新の 基盤をつくる 10 人や国の不平等 をなくそう 11 住み続けられる まちづくり 12 つくる責任 つかう責任 13 災難要因に 適応的な対策を 16 平和と公正を すべての人に 17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>